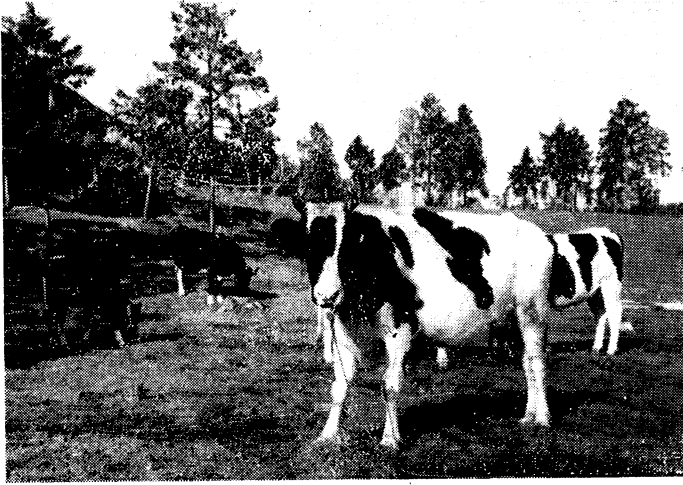


統計茨城

1961-1

目次

牛	1
年頭のごあいさつ	2
茨城と全国の家計収支	4
毎月勤労統計調査結果(昭和35年10月分)	18
東京埼玉への通勤者と通学者	21
昭和35年国勢調査予想人口懸賞発表	23
第11回茨城県統計図表展入選者	24
統計の断面(その1)	25
農林業センサスの臨時集計員として	27
新市町村の横顔(行方郡北浦村の巻)	28
〔随筆〕うし年に寄せて	29
お役所に設備投資を	30



北浦村の牧場にて

牛

ジェイムズ・ヒルトンの書いたものに、「めぐり来る時は再び」(time and time again) という小説がある。新しい年を迎えるたびに、私はこの言葉を思い浮かべる。1年がめぐり来るのは比較的早い。しかし、例えば丑年が再びめぐり来るのは12年も経過した後のことだ。その時に再び、牛の写真を巻頭に飾り、牛についての一談義をするのは誰だろうと思う。

12年もたてば人は変わり、牛もまた変わっているだろう。恐らく統計の分野にもいちぢるしい変革があるに違いない。ただいつになつても変わらないのは、その時々で作られて行く統計数字である。

牛に関する統計も、今までに大分出来ている。そんなことは、牛にとつては知つたことではないだろうが、牛の統計を眺めたお役人が、家畜増産計画などを立てたりすると、これはもう牛の運命にかかわつてくる。

昭和34年の家畜基本調査によると、わが国の牛の飼養頭数は、乳用牛が751,090頭、役肉用牛が2,365,320頭で、乳用牛の多いのは北海道の162,990頭、長野47,640頭、千葉40,400頭などで、又役肉用牛の多いのは鹿児島県の123,720頭、兵庫県114,950頭、広島県の107,520頭となつている。

1950年の世界農業センサスでは、本県の役肉用牛は58,037頭(飼養農家数56,925戸)乳用牛は2,237頭(同1,698戸)であつたが、それが1960年の農林業センサスの結果によると、役肉用牛78,982頭(同76,654戸)乳用牛は12,507頭(同7,801戸)と、とくに乳用牛の増加が目立つている。

数の増えるのは繁栄を意味しているのだろうが、自力で生きることの出来ない家畜の繁栄を、我々は牛のために喜ぶべきかどうか分らない。



年頭のごあいさつ

茨城県知事 岩 上 二 郎

県民の皆さん、あけましておめでとうございます。

皆さんおそろいで、お元気に新年をお迎えになられたことと心からおよろこび申し上げます。

さて、昨年は後進県からの脱却という一大目標をかかげ、農工商の調和のとれた発展をはかるための基礎的な諸条件の整備に努力した年でありましたが、皆さんの熱心なご協力によって、道路その他産業基盤は格段と充実し、企業の誘致もきわめて順調に進展してまいり、本県の天与の宝である豊富な水と広大な土地は、ようやく長い眠りからさめて躍動をし始め、開発の気運はいよいよ熱してまいりました。

そこで、本年はこれら情勢の進展に即応するよう、まず、県の行政機構についても産業の振興と社会福祉の増進を能率的にはかり得る体制に改め、また総合開発10カ年計画を樹立して、今までつちかつてまいりました産業基盤の上の一つ一つ着実にその花を咲かせて産業経済の飛躍的な発展と教育・民生の振興充実に全力をかたむけたいと存じます。

いまや、郷土茨城は、時代の進運に乗って急速に、しかも大きく転換をつづけております。この際、県民一人一人がその英知と創造力を十分いかして、積極的に進歩と改善に努力をいたしますれば、本県の前途は、まことに洋々たるものがあると確信いたします。

県民の皆さん、今年もまた、ともどもに手をたずさえて、本当に住みよい、私たちの郷土を築き上げるため、力の限りがんばりましょう。

輝かしい昭和36年を迎え、皆さんのご多幸とご活躍を心からお祈り申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

昭和 36 年 1 月 1 日



新年のごあいさつ

茨城県総務部長 秋 山 喜 市
茨城県統計協会会長

統計関係者の皆様、明けましておめでとうございます。

昭和36年の新春を迎えるにあたり、今年もまた皆様がお多幸の中に、この一年を迎えられますよう心から念願いたします。

さて昨年は、年初から農林業センサスを皮切りとし、大晦日の工業センサスをもつて一年の幕を閉じるまで、商業センサス、事業所調査、さらには第9回国勢調査と、統計界にとつては花盛りの年でありました。一度に迎えたこの花盛りの季節を、皆様は花の美しさを観賞する暇もなく、極めて御多忙の中にお過しになったことと存じます。お正月、おとそを含みながら、忙しかつた一年を省み、人それぞれの感慨に浸られたことでしょうか。幸いに、一気かぜに送つて参りました一年を通じて、皆様御健康に、そして大した支障も生じなかつたことを、皆様共に喜びたいと思います。

今年には1961年、ゴールデン・シグステイを引継いで、果して世の中はどのように展開するのでしょうか。アメリカの大統領が変り、日本でも実質的には新しい政権が始まりました。池田首相は数字に明るいといふ新聞などに報じられていますが、日本の新しい歩みに、私達の作り出す統計が、よくその方向を与え得ますかどうか。

これは申すまでもなく、私達一人一人の力にかかっていることを自負すると共に、その責任の重大さを、新年にあたりあらためて痛感する次第であります。

今年の統計調査は、皆様御承知のとおり、大きな調査はありません。それでは昨年にくらべて、今年は統計は割合に暇だと思えるかも知れません。しかし、昨年行つた多くの統計調査は、数字がまとまつて、その数字が何かを表現するそれまでの段階の統計事務だつたといえましょう。色々の目的を成し遂げるために、現状の分析のために、将来の指針のために、判断の基準としての資料をあらゆる極き集めたのが昨年だつたといえるでしょう。統計の果す役割は本当はこれからです。掻き集めた資料を検討し、分析し、解説を加え、それを必要な関係方面に配布し、さらに不足している資料を探す努力が、とりもなおさず今年私達に与えられた課題だと思ひます。昨年咲いた花が実を結ぶのは今年であり、その実の穫り入れに最後の営々たる努力を重ねるのが今年であります。静かに、落着いた中でこれらの努力が積み重ねられるよう期待いたします。

昨年の全国統計大会では、地方統計はいかにあるべきかが論じられたように聞いております。これは即ち、県を始めとし、各市町村の地方公共団体が、今述べましたように、今年の統計の課題を各々自らのために果すならば、これは今までややもすれば等閑視され勝ちだつた地方統計を、本来の檜舞台に引き戻し、現代の市町村の発展に有効に寄与することは、まさに疑いないところと考えます。

統計関係者の皆様、昭和36年の統計事務がそのように行なわれ、昨年以上の幸福が、皆様方に訪れることを心から祈りして新年のごあいさつといたします。

昭和 36 年 1 月 1 日



新春にあたって

茨城県統計課長 根本倉吉
茨城県統計協会副会長

新年おめでとうございます。

1961年の年頭にあたり、皆様のご慶福を心からおよこび申し上げます。

昨年は、ご承知の通り「統計のあたり年」でございましたが、皆様の日夜を忘れた格別のご努力のおかげで、国勢調査は勿論のこと、世界農林業センサス、事業所調査、商業調査、はては工業調査と、どの調査にも目ざましい成績をおさめて、文字通りこの年を、私達統計人にとつては「あたり年」として、除夜の鐘を聞きおさめた事はご同慶の至りでございます。ここに新春を迎えるにあたり、皆様のご奮闘ご努力に対し、深く感謝申し上げたいと存じます。

昨年、年頭にあたり、昨年から始まる60年代の繁栄を皆様とともに希望いたしました。幸いその希望は昨年に関する限り、大きくかなえられたと考えます。好景気につけるニツクネームが昨年は縄文景気とやら、今年は何のようなニツクネームで、その恩恵にあづかることでしょうか。

統計界においては、今年は大調査の出つくしたあくる年でありますから、表面地味な年であります。しかし最近引き続き好景気が企業合理化の結果であり、その合理化に統計が大きな役割を果たしたことを考えますと、調査のない年即ち地味な年として安閑としているわけには参りません。今年は静かな年でありますが、それは又とない反省の年であり、沈潜の中から創造を生み出す年であります。

昨年行われた多くのなまの調査が、今までと違つた、現代にふさわしい内容と体裁をそなえて再登場するように、皆様のご新しいご努力をご期待申し上げたいと思ひます。

この輝く新春を迎え、ふたたび皆様と共によき年を送ることの出来ませう、皆様のご健康とご幸福をお祈り申し上げます。

昭和 36 年 1 月 1 日

1961年のごあいさつ

全国統計協会連合会長 大内兵衛

新年おめでとう、諸君とともに心から新春を祝いたいと思ひます。今年1961年私も72才になりました。新しい年を迎えるということは、いくつになつてもうれしいものです。

何かと気忙しかつた1960年を送り、ここに新春を迎え皆様にはよい年を迎えられたことでしょう。

私はこれまで、幸運にも意義ある多くの仕事にたずさわることができました。中でも日本がたたかきに敗れたあとの十年余の諸君とともに歩んできた統計再建の仕事は私のわすれることのできない、又やり甲斐のあつた事業だと信じています。

終戦直後は満足につかえる統計が少なく、統計を作り出す組織もほとんどかいついていたといつても過言ではない状態でありました。このようなき、多数の学者や役人の諸君が、その再建に共鳴され、国、都道府県、市町村の統計の仕事にたずさわつていた諸君も一致協力してその復興に努力されました。また、世界的な統計の指導者、スチュアート・Aライズ博士からの鞭撻と限りない友情がどれだけ私達をばげましてくれたことか、忘れることはできません。このことは大きな仕事だけに思い出は深く、心にとつております。

昨年は国際統計協会の総会が30年ぶり、日本で開かれました。日本の統計事業も世界の中にたたかされて一人前になつたという感じがあります。この事業に心をくだいてきたわれわれにとつては、よき記念すべき年でありました。しかも会議が盛大に終始したことはわれわれの事業の成績を広く国民に認識してもらうために、又諸外國の統計マンに、日本の科学的努力を理解してもらうためにも大きな意義があつたことと信じます。

日本の統計はいま歩一歩と前進をとげております。世界に肩をならべて、大きなセンサスをつぎつぎと実施いたしました。しかしながら大きな事業をしたあとは反省が必要です。一つ今年には反省と再出発の年と考えたいと思ひます。

われわれの集めた数字が日本を通じて、世界を通じて人類の幸福に役立つことを信じ統計の新しい発展のためにがんばりたいと考えます。

御多幸を祈ります。



茨城と全国の家計収支

—全国消費実態調査から—

は し が き

昭和34年9月から11月までの3カ月間にわたって実施された全国消費実態調査のうち、耐久消費財の所有状況については、その一部を先月号に掲載したが、ここには家計収支に関する結果を掲げることにした。

この調査は、全国544市、253町村から抽出された消費者（農家を除く）約3万世帯を対象に行った、わが国最初の大規模な家計調査で、世界的にも類例の少ない調査である。これによつて従来ほとんど資料のなかつた人口5万未満の小都市や郡部地域の家計資料が整備され、全国の家計消費の全ぼうが明らかとなつた。とくに府県別の家計資料が統一的な調査で得られたのは今回の調査が初めてである。

調査の結果

本県の生活費は全国平均の85.67%である。

この調査による全国の非農家全世帯の消費支出（生活費）は1カ月当たり25,444円であつた。本県の生活費は21,800円で、全国平均と比較すると85.7%にあたる。

このように、都市の間で生活費に差があるのは当然であるが、今、全国平均を100とすれば、6大都市は123.4%、中都市（人口15万以上）は104.1%、小都市A（5—15万）は98.4%、小都市B（5万未満）は90.9%、町村は83.2%と、小都市以下は全国平均を下回り、6大都市を基準にすれば、町村は33%も低い。都市間および都市と町村の間には物価の差があるが、それにしても、その幅はこれほど大きなものではないから、物価差を考慮してもその生活水準は、なおかなり開いているものとみられる。

本県の消費支出（生活費）を項目別に全国のそれと比較すると、食料費は87.8%、住居費は74.4%、光熱費は86.4%、被服費は86.5%、雑費は86.4%とそれぞれ下回っている。

本県の勤労者世帯の実収入は24,796円で全国平均の80.5%、又手取りは23,371円である。

全国の勤労者世帯の1カ月平均の実収入は30,794円で所得税等を差引いた可処分所得は28,536円であつた。本県の勤労者世帯の実収入は24,796円で、可処分所得は23,371円であり、収入の面でも本県は全国平均より低い水

準にある。この実収入面における格差は、6大都市に比べ町村では31%低い。

（なお現行の家計調査は人口5万以上の都市を母集団としているため、同じ時期の実収入は32,710円で、全国平均よりも6.2%高い水準を示している。）

勤労者世帯におけるエンゲル係数は全国平均42.2%、本県は43.4%、肉乳卵類の消費は6大都市では町村の約2倍

生活水準の差にともなつて、消費構造にはかなりの差が見られる。全国平均の勤労者世帯のエンゲル係数は42.2%であるが本県では43.4%となつている。これが6大都市になると40.6%になり、町村では43.3%と高くなる。

さらに食生活の内容をみると、大都市よりも町村では穀類の消費割合はるかに大きく、6大都市では消費支出の10.8%、それが町村では15.8%となつている。本県は14.8%で全国平均13.5%よりも割合は多い。

反対に副食品の消費は大都市ほど多く、その消費割合は6大都市では20.0%、町村19.2%、本県は18.9%と全国平均19.7%より少い。とくに肉類、乳卵類の購入金額は6大都市は町村の約2倍、本県の肉類、乳卵類の消費支出は975円で、全国平均1,354円の72%である。また外食費も大都市ほど多く、消費支出のうち町村では1.5%しかないが、6大都市では3.3%となつている。本県は2.5%である。

大都市では家賃、理容衛生、教育費がとくに大きい

生活費の中に占める各項目の割合は、本県の勤労者世帯の場合、食料費43.4%、住居費8.3%、光熱費4.0%、被服費11.6%、雑費32.7%である。

住居費の生活費の中に占める割合は大都市ほど大きいですが、これはおもに家賃の影響であり、家具什器費だけについて言えば、その支出割合は小都市を最高とし、6大都市が最も低い。

光熱費は電気ガス代が当然大都市ほど大きいですが、被服費は消費割合でみると都市も町村もほとんど変わらず、11.4%から11.7%の間である。雑費は一般に大都市ほど大きいですが、とくに化粧品、入浴料等の理容衛生費と教育費は、6大都市では町村の約2倍を支出している。教育費の消費割合は本県では2.2%、全国平均は2.7%であ

る。

消費性向は全国平均は89%、本県は89.8%で、大都市の方が高い。

平均消費性向とは、可処分所得に対する消費支出の割合をいう。勤労者について収支バランスをみると、全国平均消費性向は89%、本県の消費性向は89.8%で、6大都市の方が所得が高いにもかかわらず、平均消費性向は町村よりも高くなっている。

実収入の中央値は全国平均では27,800円で平均より約10%低く、本県の場合は20,397円で平均より約18%低い。

全国勤労者の所得分布をみると、平均30,794円以下の収入の世帯が60%もあり、実収入の中央値は27,800円でこれは平均よりも約10%低い。世帯の最も集中しているモード階級は20,000円～25,000円である。また消費性向は低い階級ほど大きくなり、収支均等点は約15,000円でこれ以下は赤字である。

現金実収入階級別、世帯主収入の実収入に占める割合（勤労者世帯） %

	平均	5,000	10,000	15,000	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	100,000
	4,999	9,999	14,999	19,999	24,999	29,999	34,999	39,999	44,999	49,999	59,999	69,999	79,999	89,999	99,999	100,000
茨城県	84.0	100.0	86.9	87.4	89.5	91.0	88.2	83.0	61.4	74.2	79.2	83.8	88.1	58.1	—	—
全国	82.1	79.2	81.6	81.9	85.2	86.4	86.2	83.3	82.0	79.0	78.5	77.0	77.5	77.4	75.0	72.8

全国勤労者世帯のエンゲル係数は最低所得階級で63%最高所得階級で25%

本県の場合1万円～1.5万円の所得階級では54.8%
5万円～6万円の所得階級では30.7%

消費支出の構成も所得階級間で差が大きく、全国勤労者世帯におけるエンゲル係数は、最低収入階級の63%から逡減し、ことに5万円以上になると急速に小さくなる

本県と全国の勤労者世帯の所得階級別エンゲル係数 %

	平均	5,000	10,000	15,000	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	100,000
	4,999	9,999	14,999	19,999	24,999	29,999	34,999	39,999	44,999	49,999	59,999	69,999	79,999	89,999	99,999	100,000
茨城県	43.4	38.1	50.0	54.8	51.5	46.1	41.8	41.3	37.5	35.8	35.7	30.7	38.8	35.6	—	—
全国	42.2	62.6	57.7	54.1	49.2	46.4	44.9	42.7	41.4	39.9	39.4	35.5	34.1	31.3	31.9	26.1

全国では2人世帯が、本県では8人以上の世帯が最も貯蓄率が高い。

勤労者世帯の家計を世帯人員数別にみると、所得の構成では、世帯主収入の占める割合が2人世帯から4人世帯までは逡増し、5人以上になると減少する。これは2人世帯では比較的ともかせぎ世帯が多く、また5人以上になると世帯主以外の世帯員の有業者が多くなるためである。この現象は、全国と同様本県においてもみられる。

一方本県の勤労者の所得分布では、平均実収入24,796円以下の収入の世帯は52.8%あり、実収入の中央値は23,971円で平均から4%弱低くなっている。世帯の最も集中しているモード階級は25,000円～30,000円である。収支均等点は約10,000円でそれ以下は赤字である。

全国勤労者世帯では世帯主収入の占める割合はモードの階級が最高

所得の構成をみると、実収入のうち世帯主収入の占める割合は、モードの階級までは次第に大きくなり、その86.4%を頂点にそれ以上はふたたび小さくなっている。これは低所得層では、内職収入と、社会保障給付のふえるためであり、また高所得層では財産収入がふえることと、有業人員が多くなり、世帯員収入が増加するためである。

本県の場合は、その傾向は若干異なる。これは標本数の少ないことも原因していると思われる。

10万円以上の世帯では25%を割っている。その反面、被服費と雑費の割合は高所得層ほど大きくなり、とくに雑費は低所得層の23%に対し、最高所得層では41%も占めている。

光熱費と住居費は他の費目に比べれば変化は少ない。

本県の勤労者世帯におけるエンゲル係数も、高所得階級になる程小さくなっている。

本県と全国の勤労者世帯における世帯人員数別世帯主収入の実収入に占める割合 %

	平均	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上
茨城県	84.0	80.6	82.8	88.3	85.5	83.0	78.5	69.9
全国	82.1	82.1	84.7	85.7	83.8	78.5	74.2	63.8

消費の構成をみると、世帯人員の少ないほど生活内容はよく、2人世帯のエンゲル係数は全国では36.5%、本

県では33.9%で、8人以上世帯では全国は46.2%、本県では49.5%となっている。これはおもに穀類支出の差である。そして小人数世帯になるほど、家賃、家具什器の購入等、住居関係の支出割合が大きくなっている。

収支バランスの面でも小人数世帯の方がよく、貯蓄純増額は全国では2人世帯の1,446円が最高で、本県では8人以上世帯の2,543円が最高、2人世帯の2,391円が次いでいる。

本県勤労者世帯の世帯人員数別エンゲル係数 %

平均	市部郡部	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	
43.4	42.3	45.5	33.9	41.0	43.5	43.1	48.7	51.3	49.5

大企業勤労者世帯ほど実収入は高い。

勤労者世帯を世帯主の勤めている企業の規模別で見ると、従業員1,000人以上の企業の実収入を100とし、企業規模別の実収入を比較した場合、500~999人で99.5%、100~499人が85.9%と規模の小さくなるほどその格差ははなはだしく、1~4人では52.8%しかない。

実収入の構成比をみると、世帯主収入の占める割合は大企業勤労者世帯ほど大きく、小企業勤労者世帯では他の世帯員収入で補っている割合が強い。

収支バランスは大企業勤労者世帯ほど貯蓄性向が高いため、消費支出の格差は、所得よりは縮まっている。しかし費目別には、とくに被服費、雑費の格差が顕著である。

消費支出額の最高は東京都、最低は鳥取県

全世帯の消費支出額は、府県別には大きな差がみられ最高は東京都の32,378円、最低は鳥取県の17,653円、本県は21,800円で、本県は東京の67.3%である。全国平均の消費支出を100として、府県別にその格差をみると、東京をはじめ、神奈川、大阪、北海道、京都、兵庫、愛知の6大府県および北海道が平均を10%以上上回っている。ついで千葉、埼玉、和歌山の6大都市の衛星県および静岡、青森、石川が95~105%で、全国平均に近く、本県は85.67%である。四国の愛媛県、高知県、九州の佐賀、長崎、宮崎、鹿児島各県および鳥取県は全国平均の80%以下である。

本県は関東ではエンゲル係数が最も高い

消費支出の構成をみると、エンゲル係数は一般的には消費支出の高い府県ほど低いという関係がみられるが、例外も多く、たとえば、大阪、京都は消費支出が多いにもかかわらず、エンゲル係数も大きく、また山梨、長野、福井、石川等の中部地方は、逆に消費支出が低く、かつ、エンゲル係数も低いというように、府県のそれぞれの特性が現われているものと思われる。

全世帯における本県のエンゲル係数は45.2で関東各都

県のうちでは最も高い。

住居費の割合は一般に6大府県など消費支出の多い府県が大きいとさきにもみたエンゲル係数の低い、山梨、長野、福井、石川等の各県は住居費の割合が高い。

被服費はあまり大差がみられないが、光熱費の割合は当然に寒冷地の方が大きくなっており、また雑費は一般的には消費支出の多い県ほど割合も大きいと、例外もかなりある。

本県の全世帯も勤労者世帯も、実収入については全国平均を100とした府県別の格差において、関東各都県のうち、最も格差が大きい。

実収入について全国平均を100とした府県別の格差をみると、本県の全世帯は82.5で、同じく勤労者世帯は80.5%とともに関東各都県のうちでは、最も格差が大きい。実収入の格差が大きく、エンゲル係数が高いということは、本県の後進性をよく示しているといえようか。

都道府県別収入と支出の格差分布(全国=100)

実収入又は支出の格差グループ	全世帯(消費支出)	勤労者世帯(実収入)
125 以上	東京	東京
120~124		
115~119	北海道, 神奈川, 大阪	神奈川
110~114	京都, 兵庫, 愛知	兵庫
105~109		愛知, 京都, 大阪
100~104	千葉	北海道, 千葉
95~99	青森, 埼玉, 石川, 静岡, 和歌山	埼玉, 石川, 奈良, 山口, 福岡
90~94	秋田, 新潟, 富山, 福井, 奈良, 福岡	青森, 宮城, 新潟, 富山, 福井, 静岡, 広島
85~89	岩手, 宮城, 山形, 茨城, 群馬, 山梨, 長野, 岐阜, 三重, 滋賀, 岡山, 広島, 山口, 大分	秋田, 山形, 栃木, 長崎, 佐賀, 長崎
80~84	福島, 栃木, 島根, 徳島, 香川, 熊本	岩手, 福島, 茨城, 群馬, 山梨, 岐阜, 三重, 徳島, 香川
75~79	愛媛, 高知, 佐賀, 長崎	愛媛, 宮崎
70~74	宮崎, 鹿児島	鳥取, 高知, 鹿児島
65~69	鳥取	

茨城県

現金実収入階級別1世帯当

現金実収入階級	平均	～4,999	5,000～ 9,999	10,000～ 14,999	15,000～ 19,999	20,000～ 24,999	25,000～ 29,999
世帯数	676	2	34	93	105	103	134
世帯人員数	4.57	2.00	3.09	4.03	4.04	4.44	4.40
有業人員数	1.66	1.00	1.00	1.25	5.54	1.38	1.64
実収入総額	27,160	4,040	7,773	12,820	17,231	21,728	27,143
消費支出総額	21,800	4,153	8,806	11,628	15,732	19,332	21,729
食料費	9,853	2,277	4,728	6,167	8,331	9,123	9,397
穀類	3,329	844	1,902	2,757	3,203	3,471	2,970
米類	2,752	597	1,626	2,307	2,664	2,853	2,489
麦・雑穀類	189	117	108	231	218	189	120
パン類	186	51	78	80	121	165	171
その他	201	80	89	140	200	264	190
その他の食料費	6,525	1,433	2,826	3,410	5,128	5,652	6,427
生鮮魚介類	644	85	261	351	533	551	587
塩干魚介類	261	98	118	145	217	231	246
肉類	359	27	69	145	225	288	393
乳卵類	653	203	350	351	372	597	733
野菜類	627	271	374	315	579	621	621
乾物・海藻類	153	18	90	74	124	139	152
加工食品	765	112	349	485	635	734	767
調味料	873	223	552	569	689	862	881
菓子類	620	168	191	288	414	499	655
果物類	459	108	319	213	307	397	475
酒類	507	—	26	268	464	333	367
飲料	161	—	73	75	109	136	138
外食費	443	121	55	131	460	266	410
住居費	1,619	811	531	430	879	1,128	2,007
家賃地代	294	742	162	206	268	310	383
設備・修繕費	504	—	56	63	195	308	469
水道料	42	64	—	18	9	58	51
家具什器	778	6	313	144	408	452	1,104

た り 1 カ 月 間 の 収 入 と 支 出 (全 世 帯)

単 位 円

30,000~ 34,999	35,000~ 39,999	40,000~ 44,999	45,000~ 49,999	50,000~ 59,999	60,000~ 69,999	70,000~ 79,999	80,000~ 89,999	90,000~ 99,999	100,000 ~
53	44	31	24	28	9	6	5	—	5
5.26	4.77	5.35	5.50	6.29	5.78	7.33	8.60	—	6.20
1.53	2.23	2.32	2.21	2.75	2.44	3.50	2.60	—	2.00
31,342	36,772	41,350	46,959	53,954	63,226	73,623	86,600	—	113,800
26,148	28,538	31,135	34,708	38,565	44,171	47,199	54,739	—	63,767
11,406	12,117	13,587	13,515	16,351	18,048	22,780	17,819	—	23,843
3,687	3,544	4,038	4,164	4,795	4,791	6,653	3,602	—	4,748
3,076	2,881	3,231	3,545	3,887	3,666	5,317	2,663	—	4,000
161	258	214	180	269	253	475	20	—	75
259	176	362	262	345	676	465	620	—	503
191	230	231	177	295	195	396	299	—	170
7,718	8,573	9,549	9,351	11,555	13,257	16,127	14,217	—	19,095
736	848	886	1,026	1,310	1,282	1,769	1,136	—	1,929
302	340	323	402	571	368	624	285	—	785
395	523	579	530	755	633	984	1,101	—	1,646
806	946	827	733	1,001	1,291	1,385	2,464	—	1,947
705	757	909	780	968	880	1,853	737	—	1,211
184	187	203	284	246	271	363	209	—	351
917	862	1,080	955	1,302	1,185	1,493	1,528	—	1,613
949	1,085	1,029	1,099	1,462	1,127	2,573	1,640	—	1,585
812	669	1,008	1,036	1,137	1,369	1,380	2,677	—	1,724
468	506	795	717	870	892	1,225	1,320	—	1,469
550	1,126	801	985	713	1,992	1,141	143	—	2,452
243	173	287	227	340	434	463	297	—	520
650	553	821	577	880	1,533	874	680	—	1,863
1,693	2,362	2,413	2,894	4,653	3,817	1,960	4,607	—	3,933
311	459	367	291	154	130	4	—	—	167
486	538	636	1,654	2,865	1,394	1,199	1,184	—	662
68	30	82	46	52	99	129	—	—	238
828	1,335	1,328	904	1,583	2,194	628	3,423	—	2,866

(続)

現金実収入階級	平均	～4,999	5,000～ 9,999	10,000～ 14,999	15,000～ 19,999	20,000～ 24,999	25,000～ 29,999
光熱費	1,031	429	717	515	743	1,010	1,117
電気、ガス代	356	133	117	172	242	295	388
その他	675	296	600	343	500	715	730
被服費	2,555	186	824	1,110	1,642	2,106	2,474
衣料費	1,932	133	575	823	1,218	1,577	1,884
その他	623	53	249	286	424	529	590
雑費	6,742	450	2,006	3,406	4,137	5,965	6,733
保健医療費	493	—	258	349	333	439	440
理容衛生費	556	227	233	325	437	536	596
交通通信費	569	15	196	245	341	147	512
教育費	483	37	177	317	215	325	446
文房具費	115	3	75	71	60	124	91
教養娯楽費	1,307	28	310	507	734	1,071	1,495
たばこ	508	53	90	447	395	557	523
仕送り金	230	—	—	162	1	—	179
その他	1,979	87	498	785	1,158	1,837	1,947
交際費	503	—	169	198	462	429	504
非消費支出	1,042	17	104	217	444	761	1,626
勤労所得税	135	—	—	0	11	19	80
その他の税	196	—	7	13	52	123	212
社会保障費	512	—	89	167	278	522	724
その他	199	17	9	37	104	97	610
実支出以外の支出	4,028	—	704	1,390	2,512	3,366	4,322
貯金	1,478	—	187	260	1,005	526	1,979
保険掛金	725	—	88	254	299	675	756
借金返済	282	—	20	94	234	342	375
月賦払	554	—	105	357	322	424	544
掛買払	684	—	304	401	450	1,370	363
住宅購入払	52	—	—	—	23	—	77
その他	254	—	—	24	179	27	229
現物支出	363	—	396	367	422	229	285
食料品	204	—	228	123	169	92	169

(統)

30,000~ 34,999	35,000~ 39,999	40,000~ 44,999	45,000~ 49,999	50,000~ 59,999	60,000~ 69,999	70,000~ 79,999	80,000~ 89,999	90,000~ 99,999	100,000~
1,287	1,361	1,258	1,318	1,549	1,469	2,083	1,914	—	2,891
422	534	574	550	590	608	584	550	—	1,527
865	827	684	768	960	861	1,498	1,365	—	1,364
3,564	4,319	3,794	3,395	4,730	5,177	6,159	10,330	—	5,772
2,646	3,546	2,729	2,374	3,777	3,432	5,057	8,384	—	3,971
917	773	1,065	1,021	953	1,745	1,102	1,945	—	1,801
8,199	8,378	10,083	13,586	11,282	15,660	14,218	20,069	—	27,328
488	470	710	1,182	1,234	1,174	1,004	403	—	494
650	672	763	726	811	1,003	1,022	1,543	—	1,069
701	593	819	1,273	917	1,254	1,601	2,518	—	1,121
637	544	675	1,233	916	1,274	1,557	2,159	—	1,927
168	127	88	116	415	131	225	590	—	121
1,736	1,556	2,033	2,426	2,116	2,529	2,963	5,938	—	5,328
431	580	598	761	719	1,368	812	800	—	697
270	590	43	992	619	—	—	—	—	6,753
2,672	2,694	3,691	3,933	2,538	6,163	3,321	4,078	—	8,037
447	552	664	943	997	763	1,712	2,040	—	1,779
1,328	1,314	1,716	2,157	2,211	1,741	1,179	926	—	3,083
134	301	424	521	728	562	317	364	—	427
250	213	494	513	475	699	288	279	—	2,356
861	666	752	990	599	417	529	283	—	90
83	134	47	134	409	63	44	—	—	211
5,061	5,937	4,814	8,435	7,277	21,375	7,385	1,156	—	10,568
1,784	2,510	2,034	4,379	3,649	6,699	1,163	—	—	160
1,162	1,249	938	1,168	1,679	1,433	1,024	423	—	3,931
506	275	255	577	48	215	1,242	—	—	—
818	873	865	1,264	924	1,186	569	733	—	915
713	820	431	943	759	1,519	3,386	—	—	2,489
58	93	258	104	124	—	—	—	—	246
22	115	34	—	95	10,322	—	—	—	2,827
467	344	202	435	839	506	—	—	—	1,449
328	153	153	329	768	506	—	—	—	1,229

茨城県

現金実収入階級別1世帯当

現金収入階級	平均	~4,999	5,000 9,999	10,000 14,999	15,000 19,999	20,000 24,999	25,000 29,999	30,000 34,999	35,000 39,999	40,000 44,999	45,000 49,999	50,000 59,999	60,000 69,999	70,090 79,999
世帯数	382	1	15	65	56	68	86	33	21	15	11	8	2	1
世帯人員数	4.29	2.00	2.67	4.28	3.93	4.51	3.99	5.21	4.05	4.87	5.18	5.25	6.00	7.00
有業人員数	1.38	1.00	1.00	1.22	1.46	1.28	1.31	1.36	1.86	1.80	1.82	1.38	2.00	4.00
世帯主の平均年齢	39.2	38.0	39.3	38.5	39.0	38.5	36.6	41.3	42.6	42.5	47.7	42.5	36.0	56.0
収入総額	37,450	5,912	14,343	20,813	27,704	34,082	39,826	45,892	55,564	60,968	71,153	90,129	121,819	94,977
実収入	24,796	3,880	7,615	13,162	17,713	22,229	27,406	31,805	37,829	41,990	47,371	55,188	63,419	74,740
勤め先収入	23,056	3,880	6,627	12,257	17,053	21,194	25,486	29,137	33,608	37,583	43,218	52,928	58,519	72,740
世帯主収入	20,832	3,880	6,616	11,507	15,847	20,236	24,172	26,387	33,242	31,159	37,525	46,269	55,852	43,443
定期	20,356	3,880	6,180	11,441	15,624	20,035	23,974	25,064	32,528	30,744	37,187	42,039	43,256	43,443
臨時	370	—	437	66	222	201	187	232	547	415	337	4,230	12,596	—
副業	106	—	—	—	—	—	12	1,091	167	—	—	—	—	—
妻の収入	877	—	—	241	218	355	1,078	1,206	5,372	2,241	364	—	—	—
その他の世帯員収入	1,348	—	11	508	988	602	236	1,544	4,994	4,183	5,330	6,659	2,667	29,296
事業、内職収入	551	—	74	265	187	456	1,038	916	502	339	1,400	—	—	—
その他の実収入	1,189	—	913	640	473	579	882	1,752	3,719	4,068	2,752	2,260	4,900	2,000
財産収入	190	—	—	2	76	72	65	32	1,101	1,178	777	801	450	—
恩給	57	—	—	—	—	—	—	243	460	—	374	—	—	—
社会保障給付	236	—	98	325	91	—	155	246	1,048	917	489	—	—	—
受贈	104	—	159	43	10	149	43	177	192	44	218	363	2,117	—
仕送り金	213	—	622	176	18	200	80	146	714	1,222	91	—	—	—
その他	389	—	33	94	279	159	538	908	203	707	803	1,096	2,333	2,000
実収入以外の収入	4,052	—	4,214	1,447	3,113	4,435	3,084	4,041	4,555	3,445	9,661	19,550	49,414	7,220
貯金引出	2,235	—	1,901	647	1,419	1,794	1,907	2,317	2,783	1,380	4,606	13,917	49,233	1,667
保険取金	56	—	—	—	—	—	—	34	34	1,304	—	—	—	—
借入金	354	—	590	176	596	626	74	8	32	178	2,576	83	—	—
月賦	321	—	162	50	253	170	482	167	462	—	622	3,458	—	—
掛買	958	—	1,515	561	798	1,672	550	1,287	605	548	1,538	1,837	181	5,553
その他	128	—	46	13	47	173	70	228	641	36	319	255	—	—
前月からの繰入金	8,602	2,032	2,514	6,204	6,878	7,418	9,336	10,047	13,180	15,534	14,122	15,391	8,986	13,018
現物収入	452	—	401	456	745	313	282	665	670	337	377	466	397	—
現物給与	263	—	382	314	471	207	178	201	400	100	—	250	—	—
自家産	189	—	19	142	274	106	104	464	270	237	377	216	397	—
可処分所得	23,371	3,880	7,424	12,915	17,016	21,168	25,831	30,012	35,216	38,967	42,988	48,489	57,879	68,122
黒字(一赤字)	2,387	—	325	2,925	867	1,313	881	3,665	3,041	7,235	7,055	5,791	125	10,127
貯蓄純増	729	—	1,316	24	483	—	250	1,792	1,167	3,834	2,155	4,344	196	37,246

たり 1 カ月間の収入と支出 (勤労者世帯)

単位円

現金実収入階級	平均														
	4,999	5,000	10,000	15,000	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000
現金実収入階級	4,999	5,000	10,000	15,000	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000
支出総額	37,450	5,912	14,343	20,813	27,704	34,082	39,826	45,892	55,564	60,968	71,153	90,129	121,819	94,977	
実支出	22,409	4,205	10,540	12,295	16,400	21,348	23,941	28,764	30,594	34,935	41,580	55,063	53,292	66,906	
消費支出	20,984	4,205	10,349	12,048	15,704	20,286	22,166	26,971	27,980	31,913	37,197	48,364	47,752	60,283	
食料費	9,099	1,604	5,178	6,606	8,081	9,349	9,262	11,127	10,495	11,425	13,281	14,847	18,536	21,449	
穀類	3,099	445	1,756	2,937	3,028	3,527	2,805	3,518	3,005	2,855	3,977	4,159	5,282	5,912	
米類	2,551	343	1,485	2,453	2,470	2,835	2,367	2,883	2,424	2,289	3,173	3,412	4,744	5,681	
麦, 雑穀類	176	33	101	258	235	195	92	158	144	138	212	213	28	—	
パン類	170	62	68	82	127	194	172	288	188	181	369	300	368	55	
その他	203	7	101	144	195	303	174	190	249	247	224	234	142	175	
その他の食料費	6,000	1,159	3,422	3,669	5,053	5,823	6,458	7,609	7,490	8,569	9,304	10,688	13,255	15,538	
生鮮魚介類	550	50	367	367	454	531	551	747	556	802	917	1,126	1,260	2,017	
塩干魚介類	238	48	155	151	198	252	226	298	301	321	428	413	544	872	
肉類	313	20	100	166	212	275	401	377	371	534	564	610	931	787	
乳卵類	662	29	494	361	341	698	725	903	1,164	866	919	1,223	2,238	1,404	
野菜類	555	232	454	347	526	699	579	652	588	658	711	888	700	2,482	
乾物, 海藻類	142	30	125	72	110	140	160	191	180	211	191	246	267	292	
加工食品	717	106	379	533	578	778	715	956	864	903	1,040	885	1,401	2,131	
調味料	784	135	510	586	641	821	849	913	863	865	1,177	1,203	1,618	1,993	
菓子類	568	173	224	319	462	546	688	924	640	803	812	968	1,526	1,296	
果物類	424	93	443	213	338	387	528	459	457	630	644	759	942	1,427	
酒類	390	—	27	312	366	345	388	376	675	650	919	471	357	—	
飲料	137	—	87	85	111	123	148	179	153	301	205	149	470	79	
外食費	521	242	58	157	716	327	499	834	677	1,026	775	1,747	1,003	757	
住居費	1,743	1,417	785	460	1,100	1,233	2,025	1,959	2,104	3,234	2,586	13,356	3,642	3,093	
家賃地代	400	1,333	180	254	306	383	474	499	674	523	501	538	—	—	
設備, 修繕費	477	—	36	45	215	389	246	248	646	781	641	9,227	1,942	925	
水道料	48	81	—	25	4	50	73	84	28	91	51	112	210	—	
家具什器	818	3	569	136	576	411	1,232	1,127	756	1,840	1,393	3,479	1,490	2,168	
光熱費	832	227	304	410	618	939	1,005	1,016	849	1,289	1,344	1,397	1,772	1,392	
電気, ガス代	277	107	95	150	159	270	355	353	353	503	442	481	491	432	
その他	555	120	209	260	460	669	650	663	495	785	902	916	1,281	960	

(続)

現金実収入階級	平均	階級													
		4,999	5,000	10,000	15,000	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	60,000	70,000	
被服費	2,449	355	1,258	1,036	1,715	2,226	2,636	3,796	4,242	3,559	3,417	4,912	7,441	15,335	
衣料費	1,824	267	805	735	1,226	1,654	2,083	2,700	3,548	2,313	2,078	3,932	5,663	12,628	
その他	624	88	454	301	490	571	553	1,096	693	1,246	1,339	979	1,778	2,706	
雑費	6,861	603	2,824	3,537	4,188	6,540	7,238	9,073	10,291	12,406	16,570	13,853	16,361	19,014	
保健医療費	484	—	143	284	362	474	475	401	592	831	809	2,176	1,686	3,296	
理容衛生費	562	441	332	389	453	558	607	715	690	783	704	850	1,212	1,595	
交通・通信費	578	—	301	294	368	669	483	806	730	843	1,814	1,014	1,437	3,862	
教育費	454	73	339	345	184	337	381	635	663	586	2,073	1,097	1,488	1,500	
文房具費	107	—	124	54	65	146	94	212	81	99	111	182	236	323	
教養娯楽費	1,361	45	458	499	813	1,173	1,698	1,895	1,938	2,684	3,263	2,519	3,029	3,773	
たばこ	427	—	83	502	310	549	437	431	314	330	684	347	388	190	
仕送り金	208	—	—	232	1	—	277	298	921	89	922	—	—	—	
その他	2,229	43	780	719	1,398	2,123	2,128	3,238	4,074	5,567	5,601	4,335	5,933	3,236	
交際費	452	—	262	221	234	510	658	442	289	594	590	1,333	951	1,239	
非消費支出	1,425	—	191	247	697	1,061	1,575	1,793	2,613	3,023	4,383	6,699	5,540	6,618	
勤労所得税	220	—	—	0	15	28	124	146	618	876	1,134	2,547	2,527	1,902	
その他の税	234	—	—	11	59	136	238	293	404	633	938	1,633	1,527	1,503	
社会保障費	840	—	188	216	471	754	1,056	1,239	1,353	1,445	2,040	2,084	1,295	2,979	
その他	131	—	3	20	151	143	157	116	240	68	272	436	191	233	
実支出以外の支出	5,603	—	1,513	1,762	3,830	4,538	5,969	6,601	9,883	7,709	13,535	17,803	59,267	15,770	
貯金	2,200	—	404	358	1,610	757	2,760	2,313	5,043	3,809	7,410	10,571	9,943	6,677	
保険掛金	820	—	181	313	292	787	939	1,205	1,608	1,030	1,540	3,542	2,044	1,333	
借金返済	464	—	44	123	436	501	584	792	575	482	1,143	167	217	—	
月賦払	721	—	193	511	450	570	771	1,057	1,140	1,121	2,140	883	400	2,167	
掛買払	908	—	690	444	700	1,882	438	1,106	1,119	663	1,074	1,871	213	5,593	
住宅購入払	83	—	—	—	7	—	120	92	196	533	228	435	—	—	
その他	406	—	—	13	336	41	357	35	202	70	—	333	46,450	—	
翌月への繰越金	9,439	1,707	2,290	6,756	7,474	8,196	10,116	10,528	15,089	18,323	16,038	17,263	9,260	12,306	
現物支出	452	—	401	456	745	313	282	665	670	237	377	466	397	—	
食料品	180	—	19	107	274	106	101	441	270	237	377	216	397	—	

茨城県

世帯人員数別1世帯当たり1カ月間の取入と支出(全世帯)

単位円

項目	平均	市部	郡部	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上
世帯数	676	420	256	61	130	157	166	76	49	37
世帯人員数	4.57	4.66	4.41	2.00	3.00	4.00	5.00	6.00	7.00	8.59
有業人員数	1.66	1.70	1.59	1.11	1.40	1.27	1.60	2.18	2.69	2.97
実収入総額	27,160	28,977	24,181	20,393	21,038	25,028	26,610	31,177	34,714	53,092
消費支出総額	21,800	23,625	18,805	16,262	17,873	19,717	22,245	25,352	27,178	37,149
食料費	9,853	10,428	8,911	5,897	7,358	8,749	10,194	12,207	13,858	18,164
穀類	3,329	3,454	3,123	1,482	2,212	2,803	3,638	4,460	5,706	5,666
米類	2,752	2,819	2,641	1,248	1,835	2,362	3,012	3,626	4,734	4,519
麦・雑穀類	189	217	143	53	96	118	221	311	372	404
パン類	186	199	166	77	131	158	192	289	293	305
その他	201	219	173	104	150	166	213	233	306	438
その他の食料費	6,525	6,974	5,788	4,415	5,146	5,946	6,556	7,747	8,153	12,498
生鮮魚介類	644	689	571	453	498	570	675	771	835	1,136
塩干魚介類	261	270	245	195	191	217	289	297	344	487
肉類	359	402	289	286	223	402	317	493	332	730
乳卵類	653	683	603	580	596	690	567	674	521	1,331
野菜類	627	707	496	431	489	548	634	718	955	1,125
乾物・海藻類	153	169	126	104	126	131	170	176	189	243
加工食品	765	806	697	491	549	690	783	986	1,070	1,352
調味料	873	926	786	534	655	779	883	1,044	1,240	1,716
菓子類	620	658	558	342	479	572	620	720	806	1,327
果物類	459	481	423	334	384	437	462	478	542	862
酒類	507	533	465	298	346	397	548	628	781	1,093
飲料	161	170	146	105	114	138	182	150	207	375
外食費	443	480	383	263	496	375	427	613	329	720
住居費	1,619	2,029	946	1,399	2,046	1,313	1,961	1,225	1,042	1,810
家賃地代	294	392	135	428	485	343	205	201	65	89
設備、修繕費	504	681	213	115	522	385	769	382	379	818
水道料	42	48	31	37	27	48	54	32	24	61
家具什器	778	907	566	819	1,012	536	933	610	573	843

(続)

項 目	平 均	市 部	郡 部	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8人以上
光 熱 費	1,031	1,042	1,011	767	809	949	1,109	1,096	1,303	1,746
電気・ガス代	356	378	320	259	302	338	343	414	454	593
その他	675	664	691	507	507	611	766	681	849	1,153
被 服 費	2,555	2,691	2,332	1,792	2,323	2,070	2,585	3,210	3,284	4,238
衣料費	1,932	1,975	1,861	1,287	1,857	1,533	1,916	2,418	2,551	3,200
その他	623	716	470	505	466	537	668	793	734	1,037
雑 費	6,742	7,435	5,606	6,407	5,336	6,636	6,396	7,614	7,691	11,192
保健医療費	493	543	410	320	524	452	569	449	430	669
美容衛生費	556	598	486	498	533	539	517	602	598	824
交通通信費	569	551	598	806	447	574	471	527	761	856
教育費	483	554	366	113	187	493	446	682	1,176	933
文房具費	115	98	144	29	61	88	129	231	165	200
教養娯楽費	1,307	1,443	1,082	1,104	1,072	1,218	1,232	1,460	1,343	2,809
たばこ	508	501	520	447	418	489	493	499	745	782
仕送り金	230	304	109	415	125	273	244	208	—	405
その他	1,979	2,280	1,485	1,941	1,445	2,019	1,880	2,555	2,058	2,904
交際費	503	562	405	735	525	492	414	402	415	807
非消費支出	1,042	1,108	934	1,155	756	1,423	959	848	1,000	1,075
勤労所得税	135	193	39	269	68	139	153	71	207	79
その他の税	196	246	116	189	117	193	194	163	301	442
社会保障費	512	570	417	611	509	585	511	459	388	327
その他	199	99	364	85	62	506	101	155	105	226
実支出以外の支出	4,028	4,935	2,541	4,673	3,664	4,119	3,990	3,754	3,668	5,073
貯 金	1,478	1,781	980	2,779	1,629	1,382	1,231	696	1,539	1,833
保険掛金	725	874	482	724	734	823	653	741	498	875
借金返済	282	335	196	148	148	362	305	320	292	441
月賦払	554	687	335	429	350	695	537	681	644	566
掛買払	684	843	422	262	544	692	628	1,096	593	1,357
住宅購入払	52	72	19	33	37	105	36	31	71	—
その他	254	344	106	297	221	60	599	189	31	—
現物支出	363	409	288	332	284	237	340	503	404	998
食料品	204	203	206	224	84	122	198	263	146	925

世帯人員数別1世帯当たり1カ月間の収入と支出(勤労者世帯)

単位 円

項 目	平均	市 部	郡 部	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人 以 上
世帯数	382	238	144	38	85	99	93	36	21	10
世帯人員数	4.29	4.43	4.06	2.00	3.00	4.00	5.00	6.00	7.00	8.30
有業人員数	1.38	1.47	1.22	1.29	1.25	1.15	1.49	1.58	1.90	2.20
世帯主の平均年齢	39.2	39.8	38.1	38.0	36.4	37.9	40.7	44.9	40.7	42.0
収入総額	37,450	41,842	30,192	33,381	31,811	37,639	41,492	38,997	40,446	49,539
実収入	24,796	27,117	20,959	22,744	20,427	25,271	26,462	25,762	30,218	34,660
勤め先収入	23,056	25,107	19,667	21,406	18,619	23,359	24,939	23,974	28,683	31,431
世帯主収入	20,832	22,307	18,394	18,329	16,909	22,326	22,622	21,375	23,727	24,211
(定期)	20,356	21,738	18,072	18,075	16,705	21,797	22,288	20,122	22,700	23,751
(臨時)	370	550	72	254	192	530	333	156	1,027	459
妻の収入	877	854	915	3,077	1,122	382	720	496	—	—
その他の世帯員収入	1,348	1,947	358	—	587	651	1,597	2,103	4,956	7,220
事業・内職収入	551	572	516	193	871	248	605	785	233	1,504
その他の実収入	1,189	1,438	777	1,146	937	1,664	918	1,003	1,301	1,728
(財産収入)	190	298	12	596	32	288	131	26	—	554
(社会保障給付)	236	240	230	66	163	338	197	240	616	53
実収入以外の収入	4,052	4,995	2,493	4,495	3,488	3,066	5,482	4,872	2,088	4,787
(貯金引出)	2,235	2,731	1,416	2,902	2,183	1,647	3,107	1,654	905	2,750
(保険取金)	56	90	—	—	—	7	137	31	325	—
前月からの繰入金	8,602	9,730	6,739	6,141	7,896	9,302	9,548	8,362	8,140	10,093
支出総額	37,450	41,842	30,192	33,381	31,811	37,639	41,492	38,997	40,446	49,539
実支出	22,409	24,351	19,200	19,681	18,746	21,858	24,840	24,472	26,940	29,824
消費支出	20,984	22,677	18,185	17,967	17,760	20,382	23,299	23,033	25,180	28,092
食料費	9,099	9,603	8,266	6,093	7,275	8,863	10,051	11,212	12,906	13,907
穀類	3,099	3,191	2,947	1,426	2,168	2,557	3,656	4,666	6,016	5,786
副食	3,961	4,285	3,426	3,211	3,243	4,094	4,124	4,493	5,095	5,791
嗜好食	1,519	1,619	1,352	1,101	1,243	1,718	1,697	1,528	1,470	1,860
外食	521	508	542	354	621	494	575	525	325	471
住居費	1,743	2,134	1,095	1,898	1,934	1,436	2,314	1,264	841	868
(家賃地代)	400	499	235	618	530	456	215	407	107	220
(設備・修繕費)	477	629	226	101	267	408	1,036	523	303	209
(家具什器)	818	958	587	1,164	1,112	512	989	932	407	351
光熱費	832	839	821	658	682	885	952	792	888	1,160
被服費	2,449	2,614	2,175	2,409	2,344	1,975	2,751	2,750	2,829	3,488
雑費	6,861	7,487	5,828	6,909	5,526	7,223	7,231	7,014	7,716	8,668
(保健医療費)	484	570	343	232	551	423	581	384	557	789
(理容衛生費)	562	592	512	594	574	558	538	577	547	572
(交通通信費)	578	567	595	1,015	440	570	548	396	733	756
(教育費)	454	533	323	142	155	551	484	780	1,039	520
(教養娯楽費)	1,361	1,511	1,114	1,279	1,274	1,415	1,476	1,213	1,251	1,580
(交際費)	452	441	469	613	401	631	349	309	249	383
非消費支出	1,425	1,674	1,014	1,714	986	1,476	1,541	1,440	1,759	1,732
(勤労所得税)	220	312	69	425	83	221	255	126	482	78
(その他の税)	234	296	131	270	124	255	272	220	307	361
実支出以外の支出	5,603	6,582	3,984	6,924	4,712	5,880	5,811	4,911	4,778	7,692
(貯金)	2,200	2,552	1,619	4,303	2,386	2,062	1,787	835	1,747	3,692
(保険掛金)	820	904	682	990	666	980	778	615	556	1,601
(住宅購入払)	83	104	33	—	56	130	65	65	166	—
翌月への繰越金	9,439	10,909	7,008	6,775	8,352	9,900	10,841	96,14	8,728	12,022
現物収入(支出)	452	558	278	359	345	321	490	698	817	1,016

世帯主の職業別 1世帯当たり 1 カ月間の収入と支出 (全世界帯)

単位 円

項 目	平均	労務者計	常用者計	日雇労働者	臨時労働者	職員計	民間職員	官公職員	商人職人	個人経営者	法人経営者	自由業者	その他就業者	の無職
世帯主の平均年齢	676	197	188	9	185	64	121	224	10	8	10	9	33	
世帯主の平均年齢	4.57	4.53	4.44	6.44	4.03	4.16	3.96	4.97	6.60	6.38	6.90	3.33	3.61	
世帯主の平均年齢	1.66	1.44	1.45	1.11	1.32	1.22	1.37	2.23	2.70	2.63	2.00	1.22	0.55	
世帯主の平均年齢	—	39.6	39.4	44.9	38.7	39.5	38.2	—	—	—	—	—	—	
収入総額	—	31,379,311	9,301,919	8,644,316	8,915,452	4,496,430	7,079	—	—	—	—	—	—	
収入	27,160,208	20,687,208	20,871,168	29,848,291	29,171,293	29,346,293	29,078,293	29,459,402	40,250,711	62,750,621	62,450,139	91,113,911	17,077	
勤め先収入	—	19,563,191	19,695,161	16,811,261	16,776,271	16,167,261	16,570	—	—	—	—	—	—	
世帯主収入	—	17,741,171	17,802,161	16,459,241	16,123,251	16,719,231	16,279	—	—	—	—	—	—	
(定期)	—	17,469,171	17,519,161	16,426,231	16,430,241	16,498,221	16,866	—	—	—	—	—	—	
(臨時)	—	254	265	33	492	1,221	107	—	—	—	—	—	—	
妻の収入	—	464	469	352	1,317	131	1,944	—	—	—	—	—	—	
その他の世帯員収入	—	1,358	1,423	—	1,337	1,316	1,348	—	—	—	—	—	—	
事業・内職収入	—	474	496	—	633	109	909	—	—	—	—	—	—	
その他の実収入	—	650	680	37	1,762	2,070	1,599	—	—	—	—	—	—	
(財産収入)	—	33	34	—	357	558	251	—	—	—	—	—	—	
(社会保障給付)	—	341	357	—	125	292	37	—	—	—	—	—	—	
実収入以外の収入	—	2,823	2,955	68	5,360	6,802	4,598	—	—	—	—	—	—	
(貯金引出)	—	1,005	1,053	—	3,545	4,385	3,101	—	—	—	—	—	—	
(保険取金)	—	6	6	—	110	306	58	—	—	—	—	—	—	
前月からの繰入金	—	7,868	8,104	2,948	9,385	9,349	9,403	—	—	—	—	—	—	
支出総額	—	31,379,311	9,301,919	8,644,316	8,915,452	4,496,430	7,079	24,439,311	31,301,571	43,651,431	43,217,131	443,205	20,057	
支出	—	18,195,181	18,232,171	17,423,261	17,897,271	17,098,261	17,790,221	17,499,291	17,279,491	17,878,401	17,850,121	17,732	18,977	
消費支出	21,800,171	17,304,171	17,302,171	17,341,241	17,903,241	17,920,241	17,893,221	17,264,281	17,425,471	17,386,401	17,605,121	17,686	16,666	
食料	9,853	8,715	8,645,101	185	9,508,101	116	9,187,101	10,805,161	119,311	19,227,151	15,265	6,638	7,132	
穀類	3,329	3,401	3,258	6,376	2,778	3,036	2,641	3,696	5,452	4,940	3,738	2,461	2,571	
副食	4,335	3,492	3,515	3,018	4,461	4,471	4,455	4,688	7,444	8,907	7,979	2,996	3,477	
嗜好食	1,747	1,405	1,438	717	1,639	1,900	1,501	2,050	3,055	4,863	2,928	1,051	1,023	
外食	443	417	434	73	631	709	590	372	360	516	620	129	62	
住居	1,619	1,076	1,114	277	2,452	2,010	2,686	1,475	982	2,572	2,825	561	1,042	
(家賃地代)	294	325	340	—	480	284	583	156	—	183	350	187	—	
(設備・修繕費)	504	189	196	53	783	486	941	525	385	1,354	497	40	635	
(家具什器)	778	532	547	224	1,123	1,148	1,110	760	566	1,115	2,077	166	194	
光熱費	1,031	677	681	602	998	1,031	980	1,229	1,643	2,045	1,451	1,275	1,356	
被服費	2,555	1,840	1,889	809	3,098	2,944	3,179	2,712	1,880	4,985	5,874	1,560	1,599	
雑費	6,742	4,997	4,974	5,469	8,847	8,819	8,862	6,044	7,609	18,558	15,190	2,652	5,537	
(保健医療費)	493	421	420	437	552	543	556	475	1,284	883	241	613	416	
(理容衛生費)	556	483	493	278	645	642	647	537	510	967	1,051	273	455	
(交通通信費)	569	381	370	614	787	641	864	434	215	1,688	1,525	279	1,011	
(教育費)	483	362	344	754	551	513	571	505	637	1,785	1,023	40	269	
(教養娯楽費)	1,307	968	990	514	1,780	1,567	1,893	1,166	1,907	2,120	3,563	409	807	
(交際費)	503	287	300	20	626	908	477	525	477	2,448	604	263	513	
非消費支出	1,042	891	930	82	1,994	2,179	1,897	235	854	2,492	245	46	2,311	
(勤労所得税)	135	59	62	—	392	521	324	3	169	494	27	—	—	
(その他の税)	196	104	108	38	372	434	339	113	56	1,617	60	26	122	
実支出以外の支出	4,028	4,140	4,332	134	7,160	8,843	6,270	1,941	2,023	7,773	2,368	711	1,080	
(貯金)	1,478	1,337	1,401	7	3,119	3,416	2,962	646	678	288	167	63	76	
(保険掛金)	725	573	597	56	1,084	846	1,210	608	448	1,828	912	432	264	
(住宅購入払)	52	7	7	—	153	226	114	9	—	—	123	—	—	
翌月への繰越金	—	9,044	9,366	2,307	9,859	9,555	10,019	—	—	—	—	—	—	
現物収入(支出)	363	660	671	412	231	209	243	140	1,333	970	573	504	307	

茨城県 毎月勤労統計調査結果速報 (昭和35年10月分)

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人平均現金給与額
	総数	男子	女子	総額	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 労 働 者										
総 数	18,894	21,181	9,230	17,591	19,655	8,870	1,303	1,526	360	363
D 鉱 業	19,623	20,522	7,994	19,467	20,366	7,994	156	156	—	445
E 建 設 業	16,982	18,809	7,077	14,894	16,372	6,879	2,088	2,437	198	416
F 製 造 業	18,408	20,960	8,819	16,824	19,045	8,477	1,584	1,915	342	302
18 食 料 品 業	14,266	18,361	6,373	14,266	18,361	6,373	—	—	—	344
20 織 維 工 業	9,248	17,517	7,062	9,194	17,308	7,049	54	209	13	272
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	21,107	26,611	10,825	15,847	19,743	8,569	5,260	6,868	2,256	349
30 窯 業 土 石 製 品 業	19,376	21,539	9,161	19,376	21,539	9,161	—	—	—	426
32 非 鉄 金 属 品 業	20,241	21,801	9,438	20,241	21,801	9,438	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	13,190	14,623	7,069	13,190	14,623	7,069	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	14,145	15,661	5,849	14,145	15,661	5,849	—	—	—	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	19,462	21,688	9,734	17,990	19,382	9,225	1,972	2,306	509	334
19.38.39 そ の 他	14,260	18,305	9,807	14,260	18,305	9,807	—	—	—	250
G 卸 売 及 び 小 売 業	14,801	17,511	7,741	14,801	17,511	7,741	—	—	—	279
H 金 融 及 び 保 険 業	21,482	27,082	13,202	21,158	26,611	13,097	324	471	105	—
I 不 動 産 業	15,202	18,432	7,933	15,202	18,432	7,933	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	21,358	22,810	12,225	20,065	21,510	10,972	1,293	1,300	1,253	344
K 電 気 ガ ス 水 道 業	30,578	31,469	19,777	28,155	29,004	17,863	2,423	2,465	1,914	—
L 医 療 保 健 業	19,844	25,869	15,304	18,716	24,245	14,550	1,128	1,624	754	282
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	19,436	20,087	7,462	19,436	20,087	7,462	—	—	—	—
E 建 設 業	12,521	14,092	5,889	12,509	14,080	5,889	12	12	—	—
F 製 造 業	15,184	17,047	8,424	14,115	15,774	8,095	1,069	1,273	329	—
18 食 料 品 業	12,468	16,153	5,940	12,468	16,153	5,940	—	—	—	—
20 織 維 工 業	7,814	13,425	6,899	7,760	13,216	6,886	54	209	13	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	15,123	18,351	10,197	12,703	15,760	8,037	2,420	2,591	2,160	—
30 窯 業 土 石 製 品 業	18,490	20,452	8,771	18,490	20,452	8,771	—	—	—	—
32 非 鉄 金 属 品 業	17,654	18,747	8,649	17,654	18,747	8,649	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	12,487	13,668	6,866	12,478	13,668	6,866	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	12,975	13,992	5,772	12,975	13,992	5,772	—	—	—	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	15,633	17,091	9,424	14,103	15,332	8,869	1,530	1,759	555	—
19.38.39 そ の 他	12,361	15,464	9,587	12,361	15,464	9,587	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	19,811	22,599	8,825	19,655	22,443	8,825	156	156	—	445
E 建 設 業	25,483	26,757	11,246	19,439	20,236	11,048	6,044	6,521	198	416
F 製 造 業	26,803	30,883	9,957	23,877	27,340	9,578	2,926	3,543	379	302
18 食 料 品 業	21,520	26,094	8,759	21,520	26,094	8,759	—	—	—	344
20 織 維 工 業	17,190	22,508	9,036	17,190	22,508	9,036	—	—	—	272
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	35,005	41,841	13,242	23,149	27,086	10,615	11,856	14,755	2,627	349
30 窯 業 土 石 製 品 業	22,573	25,615	10,345	22,573	25,615	10,345	—	—	—	426
32 非 鉄 金 属 品 業	26,117	29,220	10,602	26,117	29,220	10,602	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	18,878	26,046	8,045	19,878	26,046	8,045	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	18,929	23,970	5,987	18,929	23,970	5,987	—	—	—	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	27,554	31,760	10,436	24,649	27,814	10,030	2,905	3,446	406	334
19.38.39 そ の 他	21,398	25,315	11,363	21,398	25,315	11,363	—	—	—	250

第2表 産業常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
全 常 用 勞 働 者												
總	198.6	202.0	183.9	174.8	175.0	173.6	23.8	27.0	10.3	23.3	23.4	23.1
D 鉱 業	194.2	195.2	181.0	170.6	170.7	169.0	23.6	24.5	12.0	23.5	23.5	23.9
E 建 設 業	190.6	195.6	163.5	175.4	178.9	156.5	15.2	16.7	7.0	23.1	23.6	20.7
F 製 造 業	202.7	207.3	185.5	174.1	174.0	174.6	28.6	33.3	10.9	23.0	23.1	22.8
18 食 料 品 業	207.8	218.6	187.1	180.0	180.5	179.2	27.8	38.1	7.9	23.6	24.0	22.8
20 織 維 工 業	201.0	210.5	198.4	195.6	199.5	194.5	5.4	11.0	3.9	24.5	25.1	24.3
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	192.3	198.8	180.4	177.4	180.0	172.7	14.9	18.8	7.7	23.5	23.8	23.0
30 窯 業 土 石 製 品 業	204.9	209.0	185.3	177.2	177.6	175.3	27.7	31.4	10.0	23.6	23.7	23.2
32 非 鉄 土 金 製 品 業	213.5	217.4	187.1	177.7	177.9	176.6	35.8	39.5	10.5	24.2	24.3	24.1
33 金 属 製 品 業	206.2	207.3	201.8	170.7	170.0	174.0	35.5	37.3	27.8	22.2	22.1	22.8
34 機 械 製 造 業	205.5	212.4	167.4	177.9	180.8	161.9	27.6	31.6	5.5	22.4	22.7	20.5
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	199.9	203.1	186.0	169.9	169.6	171.3	30.0	33.5	14.7	22.6	22.7	22.6
19.38.39 そ の 他	189.0	201.3	175.5	177.9	182.9	172.5	11.1	18.4	3.0	23.1	23.7	22.5
G 卸 売 及 び 小 売 業	185.2	188.6	176.0	176.7	180.1	167.8	8.5	8.5	8.2	25.8	25.9	25.4
H 金 融 及 び 保 險 業	191.0	188.6	194.5	180.9	177.7	185.6	10.1	10.9	8.9	25.4	25.3	25.6
I 不 動 産 業	201.5	205.9	191.6	174.2	173.3	176.3	27.3	32.6	15.3	23.2	23.1	23.5
J 運 輸 通 信 業	193.9	195.9	181.1	183.2	185.0	171.9	10.7	10.9	9.2	23.4	23.5	22.8
K 電 気 ガ ス 水 道 業	170.0	170.5	163.8	159.7	159.8	158.0	10.3	10.7	5.8	24.3	24.4	23.4
L 医 療 保 健 業	196.4	197.7	195.5	186.8	188.1	185.8	9.6	9.6	9.7	24.1	24.6	23.7
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	192.6	194.8	184.4	175.5	175.6	175.3	17.1	19.2	9.1	24.8	24.6	25.7
E 建 設 業	205.8	206.3	200.5	188.3	188.0	191.5	17.5	18.3	9.0	25.3	25.3	25.4
F 製 造 業	201.9	205.6	186.9	174.4	174.2	175.3	27.5	31.4	11.6	23.2	23.2	23.1
18 食 料 品 業	205.7	206.7	202.8	189.1	188.6	190.5	16.6	18.1	12.3	24.8	24.9	24.7
20 織 維 工 業	210.8	212.7	208.0	204.4	203.8	205.4	6.4	8.9	2.6	25.5	25.5	25.7
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	194.2	196.3	187.5	178.3	179.0	176.1	15.9	17.3	11.4	23.6	23.7	23.2
30 窯 業 土 石 製 品 業	190.2	190.2	190.3	173.8	171.6	182.6	16.4	18.6	7.7	23.4	23.2	24.4
32 非 鉄 土 金 製 品 業	205.1	208.5	188.1	178.7	178.7	178.7	26.4	29.8	9.4	24.3	24.3	24.4
33 金 属 製 品 業	210.3	216.2	198.9	183.8	183.4	184.5	26.5	32.8	14.4	23.8	23.7	24.2
34 機 械 製 造 業	201.2	208.5	182.2	176.5	175.9	177.9	24.7	32.6	4.3	22.2	22.1	22.4
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	201.7	205.6	183.1	169.6	169.8	168.3	32.1	35.8	14.8	22.6	22.7	22.3
19.38.39 そ の 他	196.0	193.1	203.8	187.4	183.5	197.6	8.6	9.6	6.2	24.7	24.4	25.7
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	194.4	195.2	179.0	169.8	170.0	165.1	24.6	25.2	13.9	23.3	23.3	22.8
E 建 設 業	182.5	189.1	154.6	168.6	173.4	148.1	13.9	15.7	6.5	22.0	22.6	19.5
F 製 造 業	203.0	207.9	185.0	174.0	173.8	174.4	29.0	34.1	10.6	23.0	23.1	22.7
18 食 料 品 業	208.4	222.0	184.2	177.8	178.1	177.1	30.6	43.9	7.1	23.3	23.7	22.5
20 織 維 工 業	199.2	208.7	197.6	194.0	196.1	193.6	5.2	12.6	4.0	24.3	24.7	24.0
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	191.5	200.0	178.5	177.0	180.4	171.8	14.5	19.6	6.7	23.5	23.8	23.0
30 窯 業 土 石 製 品 業	208.9	213.9	183.6	178.1	179.1	172.8	30.8	34.8	10.8	23.6	23.8	22.9
32 非 鉄 土 金 製 品 業	217.3	221.0	186.3	177.3	177.5	175.1	40.0	43.5	11.2	24.2	24.3	24.2
33 金 属 製 品 業	205.9	206.5	202.5	169.4	168.8	171.9	36.5	37.7	30.6	22.0	21.9	22.5
34 機 械 製 造 業	206.6	213.2	159.2	178.3	181.8	153.0	28.3	31.4	6.2	22.4	22.8	19.4
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	199.1	201.9	187.2	170.1	169.5	172.6	29.0	32.4	14.6	22.7	22.6	22.7
19.38.39 そ の 他	187.2	204.7	171.5	175.4	182.7	168.9	11.8	22.0	2.6	22.7	23.4	22.1

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
96,169	77,710	18,459	2,536	2,001	535	3,641	2,781	860	95,064	76,930	18,134	61,860
11,172	10,356	816	243	228	15	279	254	25	11,136	10,330	806	10,214
3,808	3,188	620	255	206	49	274	168	106	3,789	3,226	563	19,087
62,085	49,027	13,058	1,756	1,411	345	2,853	2,266	587	60,988	48,172	12,816	16,859
2,442	1,600	842	53	26	27	109	47	62	2,386	1,579	807	1,339
1,622	339	1,283	15	1	14	11	—	11	1,626	340	1,286	3,385
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,170	762	408	24	13	11	15	7	8	1,179	768	411	129
2,166	1,786	380	140	118	22	53	43	10	2,253	1,861	392	514
5,552	4,847	705	108	99	9	64	51	13	5,596	4,895	701	—
2,092	1,694	398	27	27	—	68	58	10	2,051	1,663	388	—
5,659	4,707	952	132	112	20	408	190	218	5,383	4,629	754	—
32,774	26,739	6,035	1,053	871	182	1,938	1,731	207	31,889	25,879	6,010	5,500
2,497	1,317	1,180	55	21	34	47	34	13	2,505	1,304	1,201	792
4,742	3,402	1,340	50	43	7	78	14	64	4,714	3,431	1,283	8,496
2,688	1,608	1,080	84	29	55	33	8	25	2,739	1,629	1,110	—
238	167	71	6	—	6	1	1	—	243	166	77	—
9,911	8,553	1,358	79	44	35	70	39	31	9,920	8,558	1,362	7,204
1,525	1,409	116	63	40	23	53	31	22	1,535	1,418	117	—
3,615	1,548	2,067	15	4	11	47	7	40	3,583	1,545	2,038	642
9,619	9,124	495	231	217	14	253	238	15	9,597	9,103	494	—
2,513	2,006	507	211	166	45	255	152	103	2,469	2,020	449	—
44,745	35,084	9,661	1,471	1,172	299	2,040	1,634	406	44,176	34,622	9,554	—
1,961	1,247	714	35	8	27	88	29	59	1,908	1,226	682	—
1,376	190	1,186	13	0	13	11	0	11	1,378	190	1,188	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
817	493	324	18	10	8	10	4	6	825	499	326	—
1,685	1,400	285	135	117	20	47	38	9	1,775	1,479	296	—
3,847	3,428	419	86	78	8	40	32	8	3,893	3,474	419	—
1,895	1,566	329	24	24	0	65	58	7	1,854	1,532	322	—
4,541	3,914	627	75	60	15	284	113	171	4,332	3,861	471	—
22,157	18,011	4,146	911	758	153	1,331	1,236	95	21,737	17,533	4,204	—
1,972	939	1,033	52	21	31	45	34	11	1,979	926	1,053	—
1,553	1,232	321	12	11	1	26	16	10	1,539	1,227	312	10,214
1,295	1,182	113	44	40	4	19	16	3	1,320	1,206	114	19,087
17,340	13,943	3,397	285	239	46	813	632	181	16,812	13,550	3,262	16,859
481	353	128	18	18	0	21	18	3	478	353	125	1,339
246	149	97	2	1	1	0	0	0	248	150	98	3,385
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
353	269	84	6	3	3	5	3	2	354	269	85	129
481	386	95	3	1	2	6	5	1	478	382	96	514
1,705	1,419	286	22	21	1	24	19	5	1,703	1,421	282	—
197	128	69	3	3	0	3	0	3	197	131	66	—
1,118	793	325	57	52	5	124	77	47	1,051	768	283	—
10,617	8,728	1,889	142	113	29	607	495	112	10,152	8,346	1,806	5,500
525	378	147	3	0	3	2	0	2	526	378	148	792



東京・埼玉への

通勤者と通学者は約2万人

さきに、昭和35年第9回国勢調査実施のさいに、

「茨城県から、東京都・埼玉県へ通勤している者、および通学している者」についての調査依頼が、東京都と埼玉県からあつたが、この依頼による調査結果が別表のとおり纏められた。

この調査は、国勢調査の調査項目のうち、(8)従業地または通学地についての欄を集計することによつて判明するわけであるが、勿論、この欄の集計結果も、後に総理府統計局から公表されることになっており、ここに掲げた数表は、速報的概数として見ていただければよいと思う。

この(8)欄は、各地の昼間人口を知るために設けられた調査項目であり、上記2都県としても、昼間人口の問題

は、現在、両都県にとつて、都市建設計画、早急にその実態をは握する必要があると考えられるところから、総理府の公表をまたず、前記依頼となつたものと考えられる。

別表の調査結果によると、本県から東京都への通勤者は17,219人、通学者は2,576人、又埼玉県への通勤者は1,448人、通学者は248人、2万人余がこの両都県へ通つていることが分つた。

本誌10月号に、昭和35年国勢調査で昭和30年の調査よりも人口が増加した、古河市、取手町、牛久町は、東京のベッド・タウンとしての性格を持ち始めたと言いたが東京・埼玉への通勤通学者が、やはりこれらの市町に多いことを別表は示している。

東京都への通勤・通学者

市町村名	昭和30年 国勢調査	昭和35年 国勢調査 ()内は通学	増減	市町村名	昭和30年 国勢調査	昭和35年 国勢調査 ()内は通学	増減
茨城県	12,156	(2,576)19,795	7,639	西茨城郡	165	(45) 352	187
市計	6,412	(1,379)10,135	3,723	友部町	68	(14) 88	20
水戸市	241	(80) 265	24	岩間会	65	(26) 226	161
日立市	41	(9) 47	6	七岩瀬	32	(5) 38	6
土浦市	2,083	(413) 3,206	1,123	那珂郡	25	(8) 29	4
古河市	1,810	(368) 3,188	1,378	東海村	10	() 3	-7
下館市	334	(106) 489	155	那珂連	15	(1) 5	-10
結城市	133	(67) 249	116	瓜大	—	(2) 7	7
竜ヶ崎	175	(46) 298	123	山方	—	(4) 7	7
電ヶ野	1,023	(178) 1,528	505	美和	—	(1) 3	3
那珂妻	30	(3) 17	-13	緒久	—	() 4	4
下妻	60	(12) 91	31	久慈郡	13	(1) 8	-5
水海道	388	(76) 661	273	金砂郷	—	() 2	2
常陸太田	24	() 24	-24	水里	—	(1) 2	2
勝北	19	(10) 24	5	大賀	13	() 6	-7
高萩	12	(1) 3	-9	多賀	—	() 7	7
北茨城	—	() 12	12	十王	—	() 7	7
笠間	39	(10) 57	18	鹿島郡	172	(9) 114	-58
郡計	5,744	(1,197) 9,660	3,916	旭村	—	() 2	-14
東茨城	136	(23) 137	1	鉾村	16	() 1	1
常陸	—	(1) 1	1	野原	—	() 1	1
茨城	—	(1) 11	11	北	—	() 1	1
小美	24	(7) 22	-2	山	10	(2) 10	—
内野	32	(8) 57	25	洗	146	(1) 80	-66
常陸	25	(3) 14	-11	大洗	—	(6) 21	21
常陸	—	(2) 8	8				
前山	—	() 4	4				
桂村	—	() 5	5				
御村	—	() 5	5				
大洗	55	(1) 15	-40				

行	方	郡	21	(7)	28	7	豊筑大	里波穂	町	16	(2)	19	3
麻牛	生堀	町	11	(1)	7	4	真壁	城野	町	41	(24)	80	39
潮来	浦	町	10	(1)	3	1	関明	野和	町	—	(1)	12	12
北玉	道	町	—	(5)	9	9	大協	壁和	郡	42	(17)	122	80
稻	敷	郡	756	(136)	1,361	605	結城	城野	町	—	(4)	23	23
江美	戸崎	町	—	(11)	19	19	八千石	千代	町	22	(3)	29	29
阿牛	浦見	町	16	(6)	20	4	猿	島	村	—	(4)	41	19
半葦	久崎	町	186	(31)	305	119	総五三	和霞	村	20	(3)	9	9
葦	利根	村	432	(60)	785	353	北相馬	谷手	村	132	(18)	162	30
新河	内川	村	81	(7)	136	55	守取	藤利	町	32	(8)	33	1
榎東	利内	村	13	(6)	20	7	北相馬	谷手	町	36	(4)	28	—
郡	治	郡	219	(69)	384	165	北相馬	谷手	町	64	(6)	101	37
新出	島里	村	16	(11)	46	30	北相馬	谷手	郡	432	(93)	809	377
玉八	郷	村	71	(5)	25	—46	北相馬	谷手	村	210	(41)	349	139
千新	代治	村	29	(12)	63	34	北相馬	谷手	村	108	(17)	209	101
葦	治	村	46	(13)	112	66	北相馬	谷手	町	31	(14)	78	47
郡	波部	村	32	(14)	66	34	北相馬	谷手	町	—	(2)	14	14
筑谷	田奈	町	25	(14)	72	47	北相馬	谷手	町	32	(10)	84	52
伊谷	和原	村	448	(101)	778	330	北相馬	谷手	町	51	(10)	75	24
和	和	村	64	(20)	88	24	北相馬	谷手	郡	3,183	(670)	5,369	2,186
		村	170	(26)	317	147	北相馬	谷手	町	383	(45)	628	245
		村	157	(28)	262	105	北相馬	谷手	町	1,924	(484)	3,284	1,360
		村					北相馬	谷手	町	579	(101)	984	405
		村					北相馬	谷手	町	297	(40)	473	176

埼玉県への通勤・通学者

市町村名	昭和30年 国勢調査	昭和35年 国勢調査 ()内は通学	増減	市町村名	昭和30年 国勢調査	昭和35年 国勢調査 ()内は通学	増減
茨城県	936	(248) 1,696	760	行方郡	—	—	—
水戸市	—	5	5	稲敷郡	—	9	9
土古市	14	1	—5	牛久保郡	—	9	9
石古市	684	(101) 1,072	388	新治郡	—	—	—
下結市	—	2	2	筑波郡	—	4	4
竜ヶ崎市	10	(1) 32	22	伊奈村	—	2	2
竜ヶ崎市	16	(2) 22	6	伊谷和原村	—	2	2
下海部市	11	10	—1	真壁郡	—	8	8
郡	—	3	3	関野町	—	2	2
東茨城郡	201	(144) 536	335	関野町	—	1	1
小内町	—	4	4	大協郡	—	4	4
西茨城郡	—	2	2	結城郡	—	2	2
那珂郡	—	2	2	八千代村	—	2	2
久慈郡	—	—	—	猿島郡	201	(144) 467	266
大多郡	—	6	6	総五三	101	(45) 174	73
鹿鉾郡	—	6	6	北相馬	88	(91) 246	158
	—	—	—	北相馬	—	(5) 16	16
	—	3	3	北相馬	—	(1) 3	3
	—	1	1	北相馬	—	(2) 12	12
	—	2	2	北相馬	—	—	—
	—	—	—	北相馬	—	31	31
	—	—	—	北相馬	—	—	—
	—	—	—	北相馬	—	3	3
	—	—	—	北相馬	—	19	19
	—	—	—	北相馬	—	3	3
	—	—	—	北相馬	—	6	6



昭和35年国勢調査予想人口懸賞発表

1位は下妻市の下条真直さん

さきに昭和35年の国勢調査の実施に伴い、茨城県・いはらき新聞社の主催で、昭和35年国勢調査による本県の常住人口の予想を懸賞募集しましたが、応募総数 2,901通の多きにのばりました。

審査は、12月8日に総理府統計局から発表された結果速報により、いはらき新聞社と県当局で厳正に行いました。その結果、公表された本県の人口概数 2,046,969人に適中するものはありませんでしたので、この数に最も近い数を推定した、下妻市の下条真直さんが1位に決定し、賞金1万円が送られました。

下条さんは、今年67才、開拓農業に従事しておられますが、下妻市役所から配布されたチラシで懸賞募集を知り、奥さんと、息子さんと合わせて3枚応募した中、本人の分が1位に当選されたわけです。

下条さんは、本県の人口が昭和30年の国勢調査よりも減るという見通しについては、下条さんには、お子さんが5人あり、その中4人までが高校を出ると東京方面に就職しており、又近所でも東京方面に出て行く人が多いところから、本県の人口は必ず減つていると考えられたそうです。

入 賞 者 一 覧 表

順位	応募人口数	氏 名	住 所	職 業	年令	本県の人口数との差
1	2,049,803	下 条 真 直	下妻市半谷	農 業	67	人 2,834
2	2,051,539	堀 口 いづみ	常陸太田市島町2413	無 職		4,570
2	2,041,565	富 田 広 市	西茨城郡七会村大字徳蔵	農 業	37	5,404
3	2,052,446	須 藤 照	那珂郡東海村大字村松	農 業	41	5,477
3	2,053,428	堀 井 洋 子	行方郡麻生町大字麻生134の1	学 生	16	6,459
3	2,053,727	遠 藤 幸 一	猿島郡総和村駒羽根	農 業		6,758
3	2,053,865	黒 沢 和 子	笠間市上加賀田			6,896
4	2,054,200	田 中 はつ江	新治郡八郷町小屋			7,231
4	2,054,793	佐々木 浪 江	筑波郡谷田部町鍋沼新田	雑 貨 商	35	7,824
4	2,054,845	飯 塚 光 枝	下妻市筑波島	農 業	18	7,876
4	2,039,058	福 城 和 子	西茨城郡友部町中央病院寄宿舍			7,911
4	2,054,950	篠 崎 英三郎	下妻市横根			7,981
4	2,055,464	富 田 正	笠間市本戸1005	電々社員	29	8,495
4	2,035,137	塚 本 健 司	東茨城郡小川町小川1618	農 業	45	11,832
4	2,058,921	高 田 敬 子	西茨城郡友部町中央病院寄宿舍			11,952

懸 賞 応 募 状 況

応 募 推 定 人 口 数	は が き 枚 数	応 募 推 定 人 口 数	は が き 枚 数
0~2,020,000人	29枚	2,090,000	507
2,030,000	3	2,100,000以上	269
2,040,000	2	計	2,856
2,050,000	17		
2,060,000	156	氏名及び人口数の記入されていないもの	5
2,070,000	804	締切期日後到着のもの	40
2,080,000	1,069	総 計	2,901

第11回茨城県統計図表展入選者

第1部 (小学校1年～3年)

1位	8月のおんどしらべ	結城市立江川北小学校3年	岩崎 一
2位	てんきしらべ	結城市立結城小学校1年	早坂 孝範
//	オンドしらべ	水戸市立石川小学校2年	関口 修一
3位	うちの前をとおつた人とのりもの	結城市立結城小学校2年	信未 善男・浦里 延明
//	おとうさんのおしごとしらべ	結城市立絹川小学校1年	岩崎 三夫・宮田 靖子
//	3分間にできた数	結城市立江川南小学校3年	瀬畑志津枝
佳作	きれいなやさしいしらべ	結城市立結城小学校2年	飯塚 博子・中沢みちの
//	毎月とつているごつししらべ	結城市立結城小学校2年	小河原俊弘・柏木 一浩
//	えいせいけんさ	結城市立結城小学校2年	大崎 百代・大橋 和子

第2部 (小学校年4～6年)

1位	私の家で作った紬はどこに行くか	結城市立結城小学校6年	藤貫ひさえ
2位	私達の身長	土浦市立土浦第二小学校6年	三芳 浩子・中西よし江
//	どのくらい本をよんだか	結城市立江川南小学校5年	大島三代子
3位	城両小給食の栄養しらべ	結城市立城南小学校5年	菊地 節子
//	4年間の陽転者しらべ	結城市立山川小学校4年	須藤 俊明・湯本 陽一
//	寄生虫保卵者数	結城市立江川南小学校5年	山中 真弓
佳作	私達の胸囲	土浦市立土浦第二小学校6年	長沼 明・野木 清司
//	立之山地区の1日の交通量しらべ	結城市立城南小学校4年	菅井 裕子
//	幻灯スライド調べ	結城市立江川南小学校5年	船橋 時子

第3部 (中学校)

1位	古河市の洋傘	古河市立古河第二中学校2年	後藤 賢司・長浜 路雄
2位	激増する交通事故	古河市立古河第二中学校3年 小倉 清子	猿山 芳枝
//	茨城県の農業経営	結城市立江川中学校2年	遠井茂・荒木純一・鈴木洋
3位	古河市の青果	古河市立古河第二中学校2年	関口 玲子・湯田 純子
//	茨城の住宅状況	結城市立江川中学校3年	瀬嶋 忠勝・鈴木 和夫
//	茨城の生活保護状況	結城市立江川中学校3年	池田 広子・森岡かつ子
佳作	恐るべき火災	古河市立古河第二中学校2年	渡辺桂子・古沢節子・赤祖文睦子
//	テレビはこんなにふえている	古河市立古河第二中学校3年 2年	江原香代子・藤田恵子・小林友子 中田 礼子・飯田迪子・吉沢道子
//	県と市の産業別所得の比較	結城市立上山川中学校3年	広井 キミ
//	市内中学生の生徒数はどうなるか	結城市立江川中学校2年	染谷 昌代・小谷野成子

第4部 (高等学校) 応募作品なし

第5部 (一般)

佳作	茨城県の葉たばこ	日本専売公社水戸地方局	砂川 満男
//	たばこの製造高	//	鈴木 皓允



統計の断面 (其の1)

一本杉 清

— 平均値について —

Aは、1斗の米を1升120円で購入した。Bは5升の米を1升100円、Cは1升を単価80円、Dは3升を単価140円で購入したとすると、この4人の購入した米の平均単価は、いくらになるのだろうか。

これを単に、各単価の平均値をとれば

$(120円 + 100円 + 80円 + 140円) \div 4 = 110.0(円)$ である。しかし各単価にウェイトを持たせた算術平均いわゆる加重算術平均値は、

$$M = \frac{\sum FX}{\sum F} = \frac{\sum FX}{N}$$

から求められる。Xは単価であり、Fは度数である。即ち

$$M = \frac{\sum FX}{N} = \frac{120円 \times 10 + 100円 \times 5 + 80円 \times 1 + 140円 \times 3}{10 + 5 + 1 + 3} = 115.8 (円)$$

となる。然し平均値といえば、必ず加重算術平均とは限らないであろう。故にここに幾何平均になるものを持ち出すのである。上記米の購入の例について幾何平均値を計算してみる。

$$G (\text{幾何平均}) = \frac{\sum F}{\sqrt[N]{\prod X^F}} = \frac{N}{\sqrt[N]{\prod X^F}}$$

この式を対数表を利用して簡単に計算するため次のように変形して、

$$\log G = \frac{1}{N} (\log X_1 + \log X_2 + \dots + \log X_N) = \frac{1}{N} \sum \log X$$

となるから

対数表より

$$140 = 2.1461$$

$$120 = 2.0792$$

$$100 = 2.0000$$

$$80 = 1.9031$$

$$\therefore \log G = \frac{1}{19} (2.1461 \times 3 + 2.0792 \times 10 + 2.0000 \times 5 + 1.9031 \times 1) = 2.0697$$

$$2.0697 \text{ を真数にもとじて } 114.7(円)$$

次には、調和平均値は、いくらになるだろうか。

$$H (\text{調和平均}) = \frac{1}{\frac{1}{N} \left(\frac{1}{X_1} + \frac{1}{X_2} + \dots + \frac{1}{X_N} \right)} =$$

$$\frac{N}{\sum \left(\frac{1}{X} \right)}$$

この式に実数を入れると

$$H = \frac{19}{\frac{1}{140} \times 3 + \frac{1}{120} \times 10 + \frac{1}{100} \times 5 + \frac{1}{80} \times 1} =$$

107.2(円)となる。

更に平方平均なるものがある。

平方平均値は、

$$R = \sqrt{\frac{1}{N} (X_1^2 + X_2^2 + \dots + X_N^2)}$$

の式で求められるから、

$$R = \sqrt{\frac{1}{19} (140^2 \times 3 + 120^2 \times 10 + 100^2 \times 5 + 80^2 \times 1)} = \sqrt{13,642} = 116.8 (円)$$

以上にあげた諸平均値の概念とは、若干異なるが、その同類として中位数とか、並数がある。中位数には更にその同一系列に四分位数とか十分位数などがあるが、ここでは、平均値を問題にしているのだから、中位数および並数のみを他の平均値同様に計算してみたい。

まず中位数についてであるが、各変量を大小の順にならべて、全変量を二等分する項の量が、中位数 (Median or Me) である。さきにあげた米の購入例から、階層区分すると単価80円は、70円以上90円未満。単価100円は90円以上110円未満、単価120円は110円以上130円未満同様に単価140円は130円以上150円未満とするとこの度数分布表を作れば、次のような表が作成されるわけである。

代表値	階層区分	度数
80	70円以上～90円未満	1
100	90～110	5
120	110～130	10
140	130～150	3

$$Me (\text{中位数}) = X' + C \left(\frac{\frac{N}{2} - F}{f} \right)$$

この式において

X'…中位数の所在する下限界値、総度数を2等分した項数 $(19 + 1) / 2 = 10$ は、(80円階層の度数1) + (100円階層の度数5) より大であつて、この数(1 + 5)

に次の階層(120円)の度数(10)を加えたものよりも小さいから、120円階層が中位数の所在階層であり、この下限界値は、110円である、即ち $X' = 110$ 円とする。

C...階層区分の間隔、この例では20円である。

N...総度数19である。

F... X' 以下の総度数6

f...中位数を含んでいる階層の度数10

従つて上式に実数をあてはめて、メヂアンを計算すると

$$M_0 = 110 + 20 \left(\frac{19 - 6}{2 \cdot 10} \right) = 117.0(\text{円}) \text{となる。}$$

次には並数であるが、並数とは、階層区分した場合、最大度数に対する変量であり、分布曲線に対する頂点の値である。

この並数 (Mode or M_0) には、並数のある級の級間隔を、両隣の階層の度数の反比に、比例配分する方法と もう一つは、並数のある級の級間隔を、その度数と両隣の階層の度数との差の比に配分する方法とがある。ここでは、そのうち後者の式を使つて前記の米の例について並数を計算すると

$$M_0(\text{並数}) = X' + C \left\{ \frac{f_0 - f_{-1}}{(f_0 - f_{-1}) + (f_0 - f_{+1})} \right\}$$

この式において

X' ...並数所在階層の下限界値つまり度数分布で最大度数のある階層区分の下限界値である。この例では最大度数は10(米1斗)であるから、この階層の下限界値は110(円)である。

C...階層区分間隔をいう、この例では20(円)

f_0 ...並数所在階層の度数即ち最大度数10

f_{-1} ... f_0 の一つ前の階層の度数5

f_{+1} ... f_0 の一つあとの階層の度数3

以上をモード計算の式に代入すると

$$M_0 = 110 + 20 \left\{ \frac{10 - 5}{(10 - 5) + (10 - 3)} \right\} = 118.3(\text{円})$$

以上計算したごとく、一つの設定された問題に対して、その計算結果は、いくつにも別れてくる、どの方法によつて結論を出すかということは、単に平均値ばかりでなく、すべての問題について共通する事項であるが、統計にとつては、最も重要な問題の一つである。適切な計算方法はまた統計解析上必須要件となつてくるのは、当然である。一つの計算方法によつて、ある結果を誘導したならば、その結果を適否判断の材料として吟味しなければならない理由もここに存する。

さて平均値の問題にかえり、平均値について、幾つかの方法がある以上、どの方法によつて求むべきかという平均値選択の規準を考えなければならない。

Yule はこの件について、次のような六つの点を指摘し

ている。

1. 明瞭な定義、計算者の推定不要
2. 全変量の値について計算
3. 計算容易
4. 標本誤差の少ないこと
5. 計算方法の性質が、理解容易
6. 代数的取扱容易

このような六つの規準を上げている。

個々の計算方法についてみると、算術平均では、各変量と、算術平均値との偏差の総和は、常に0であるという特徴があり、かつ現実的に最も利用されている方法であり、通常平均値といへば、この方法を指している。

幾何平均は、比率を平均する方法としては、最も合理的であり、調和平均は、逆数の形をもつ変量を平均する場合に最も用いられ、平方平均は、平均からの偏差の大小を平均する場合に最も合理的である。

中位数は、変量中の極端な数値による影響が少ない方法であり、並数は最大度数の値または、度数曲線の頂点の値であるが、複雑な方法で通常は利用されない。しかし平均値の各方法の間には、何らの関係もないであろうか。すでに計算した値を比較して、その大小関係をみると、数学的平均値としては

算術平均 (M) = 115.8円

幾何平均 (G) = 114.7円

調和平均 (H) = 107.2円

平方平均 (R) = 116.8円

であるから、常に次の大小関係があることが解る。即ち

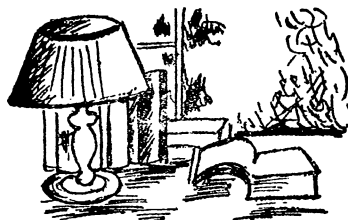
$$R > M > G > H$$

また位置の平均値としては、

中位数 $M_e = 117.0$ 円

並数 $M_0 = 118.3$ 円 ここにも $M_0 > M_e > M$ が成り立っている。

平均値計算についても、単に数式の遊戯をするのではなく、その目的を理解し、最も適切な方法を選択するための努力を、常に惜しんでほならない。(続)



農林業センサスの臨時集計員として

水戸高等簿記学校生徒一同

これは1960年世界農林業センサスの県集計のために、臨時集計員として、昭和35年9月1日から2カ月間にわたって本県統計課に勤務した、水戸高等簿記学校生徒から寄せられた手記である。センサスの結果もぼつぼつ発表されている折柄、思い出のために掲載しておこう。

私達2カ月間の臨時集計員として無事任務を果たしたここにペンを執らせていただきます。統計というものが今まで私達が考えていたような安易なものでなく、実に細かく神経を使うものだという事を、実際に味わった私達18名、ひとつの仕事が無事終わってほっとしました。

9月になると、各地から学友たちが母校へと帰って参りました。

強烈な陽ざしを受けてまぶしく光る夏雲の下に、私達の夏休みは終りを告げました。焼きつくような日光を全身に浴び、波しぶきの中に遊び疲れ、或いは、濃緑の衣裳を纏った夏山の奥深く入って、静かな大気を胸一杯吸い、楽しく過ぎてしまった夏休みの、いろいろな思い出を、淋しく鳴き続ける蟬の音が、呼び起こしてくれま

す。「センサスの臨時集計員として県統計課に行くように」との話が、夏休みの幻想の中に深く沈んだ私の心を現実の世界に引き戻しました。センサス?とにかく大切な調査に違いありません。そして臨時集計員、私たちの日頃の勉強が、どの程度応用されるのでしょうか。霧深い未知の世界へ踏み込むような、莫然とした一まつ不安に似た感情が私の脳裡をかすめました。県庁といえは深い壕を巡らしたいかめしい建物が先ず思い出されます。そして地方公共団体としての行政機関に違いありませんが、どんな仕事をするのか、具体的には考えたこともありませんでした。それが今突然に私たちの真正面に大きく立ちはだかつて参りました。

私達を待ち受けていた書類、正確には、1960年世界農林業センサスの市町村別農家調査結果表及び林業調査結果表でした。このぼう大な書類をどのように集計するのでしょうか。数名の僅かな県の係員と、統計事務に始めての私たち18名とによつて各表1枚ごとに検算、審査、修正、県計への集計と所定の事務計画に従つて次々と作業が進められてゆきました。

思えばいろいろの事がありました。シーンと沈みかえつた室の中、パチパチという音だけがして、誰もが緊張していたあの最後の4、5日が思い出されます。又疲労の入りまじつた顔で、しかし誰もが不平をいうわけでもなく、与えられた任務を果たす為、黙々とペンを走らせていた日々。教室の中とはおよそ勝手の違つた室の隅々まで積まれている帳簿、それを見た時、これからの仕事に対する不安と、自分達が少しでも役に立たねばという考えで室の中へ入つたのでした。ただこれからは一生懸命やらねばそれだけを頭において……仕事始めの日記にこの様な事が書いてありました。「アルバイトとはいえ初仕事ともなれば緊張します。こわそうな人ばかりが並んでいて、いやな所と想像していたことも室に入るなり

吹き飛んでしまいました……。」そうです。教室の中の空気しか知らなかつた私達ですの、およそ県庁という所を恐れていたのかも知れません。でも私達の職場はあたたかい気持ちでこんな私達を迎えて下さいました。仕事面においても親切に御指導下さつたおかげで、何の不安も間違いもなく、無事に大役を果たす事が出来ました。

私達にとっては生きた勉強、教室内では学ぶ事の出来ない事を身を持って味わいました。私達の仕事は各町村から来る結果表の間違いをなおして転記、そして計算清書です。このようにして1冊が出来上がるまで何人の人の手を通るか知れません。計算が合わずに涙を流した事すら有りました。又その反面、喜びというものも忘れることが出来ません。

あのように自由に仕事が出来たという事は、今まで経験した事が有りませんでした。特に感じたことを申しますと、先ず数字の記入について、如何に注意しなければならないかということが痛切に感ぜられました。学校では数字は行間2分の1ないし3分の2とか、ゼロオドとかカンマの打ち方などの注意もさりげなく聞いておりましたが、県に提出されて来た書類を集計してゆく上に、数字・単位の不明瞭により集計不能になることがしばしばありました。その都度県の係の方の指示を受けるのですが、正確明瞭に表示された書類と、そうでない書類とを比較するとき、如何に数字記入などの基本的なことが大切であるかを痛感いたしました。次には、統計は行政の基礎資料を作るので、期間を限定し、鮮度の高い統計を作るのだそうですが、そのため一カ所でも、未提出の書類があつたり、又は作業の進行が遅れたりするとそれが、全体の集計作業に大きく影響していることでした。私たちは、ただ一生けんめい指示された集計を迅速に、そして正確に心掛けながら忙しく過ごして参りました。

私達もまだ学生的身で与えられた問題は数多くあります。それら一つずつ片付けて行くのが今の私達の仕事なのです。アルバイトが終つて早や何日かが過ぎていきます。時の流れと共に成長して行く私達、今と変わらず正確に自分の物とするようつとめます。仕事によつて、一つの与えられた物に対する責任感という事が、いかに大切であるかと言う事。あの数多くの資料が1冊の本として出来るように、私達の今の勉強に対しても責任を持ち最後まで立派に果たすよう頑張りたいと思います。最後に皆様の御健康と御多幸とをお祈りいたします。

忙しく過ぎた集計員としての日々を、静かに追憶しつつ……。

新市町村の横顔

行方郡 北浦村



真家村長

1. 概況

本村は茨城県の東南部にあり東は北浦に面し、北は鹿島郡鉾田町に、西は行方郡玉造町、南は同郡麻生町に接する純農村である。旧津澄村と要村、武田村の3カ村が、昭和30年4月1日に合併して、東西8.4km、南北9.2km、面積58.49km²の北浦村が出来上った。新村名は、村民から懸賞募集され、地理的に名の通った北浦が採用された。

村の東側に横たわる北浦は、周囲87.4km、面積38.7km²の帯状の湖で、その幅は最も広いところで4kmに満たず、浪逆浦の北に連なる内海であるところから北浦といわれるようになったという。

役場新庁舎は合併の翌年9月に建設され、赤瓦白壁の1階建て、正面一続きの田を隔てて北浦を展望する。鉾田から佐原行の鹿島参宮に乗ると約25分でこの役場前に着く。これは県道だが霧とけ道でありよくない。

昨年の国勢調査によると、村の世帯数は2,223、人口は12,400人(男5,879人、女6,521人)で、ここも昭和30年の国勢調査時より471人減少している。人口密度は県下では低い方である。

2. 産 業

農林業センサスの結果によると村の農家数は1,903戸で、これは全世帯数の85.6%にあたる。経営耕地面積は1~1.5町の農家が516戸で最も多い。村の地勢はおおむね平坦で海拔の平均30m程度、北浦に面して水田があり中央部に山林が散在する。前記調査では田が866ヘクタール、樹園地42ヘクタール、畑1,529ヘクタールと畑が多く、保有山林は1,238ヘクタール、林家数1,101戸である。

主要農産物は、米のほか畑作では冬がなたね、夏がかんしよ、落花生となつている。昭和34年の実収高は、なたね744,471kg(これは鉾田町に次いで多い)かんしよ12,250,507kg、落花生771,477kgで、共に県下有数の産地である。特に落花生は、最近千葉県から行方郡に産地が移りつつある。その外、山田、吉川の湖岸部落で、蔬菜園芸が盛んである。ビニールハウス、電熱温床によるトマト、キュウリの促成栽培で、ハウスは現在3,465m²、大型トンネルは11,550m²ある。トマトは水郷トマトとして東京へ出荷されており、この蔬菜園芸栽培を視察に訪れる者は多い。又ここではハス(約12ヘクタール)も栽

培する。

北浦を控えているので、ここでの内水面漁業は盛んである。兼業ではあるが、漁家が65戸あり、いさごの240トンをはじめとして、えび、しらうおなど総計372トンの漁獲がある。

畜産に移ろう。この村の将来の発展方向は、地理的条件からいつでも農業以外に道はないと思われるので、村当局も、主穀畜産農業経営方式といったものを将来図に描いている。農産物を家畜の腹を通して再収穫しようというやり方である。農林業センサスでは、乳用牛142頭、役肉用牛1,053頭、豚1,329頭を飼養していることになっているが、最近はその数はもつと多いのではないだろうか。集乳所は村内に5カ所あり、常南酪農協組により共同出荷している。

消費生活は交通の関係から石岡、佐原、土浦の商業圏に属しているそうである。

3. 教育文化

最近の村の重点事業は教育面1本に絞られた感がある。昭和35年の当初予算が71,917千円という規模のこの村で、33年から始まった統合中学校の建設は3期工事で8千万円を投じたというから、その熱の入れ方が分ろうというもの。統合中学校の設置は郡下では始めてのもので、敷地4ヘクタール、校舎約3,000m²、鉄筋2階建ての立派なもの。理科実験室などは専門学校程度に完備されている。来年度は1,200万円で体育館を作るそうだ。

このように教育に関心の深いのは、村から出ている教育者関係が多いためかも知れない。中学生の高校への進学は、昨年度で38.2%、鉾田が多く、麻生へも若干通う。又好景気を反映して県外への就職は28.6%と多かつた。

合併後、産業開発のための道路の新設改良など、各方面に新村建設のつちが振られたが、土地改良、耕地整理などは未だ手をつけていない。農業収入平均40万円といわれるこの豊かな村は、まだ前途洋々たるものがある。村内の武田川でのわかさぎ釣り、北浦での寒ブナ釣りなど釣師の多く訪れるこの平和郷の多幸を祈っておこう。



北浦をのぞむ



随筆

牛年に寄せて

小野瀬二郎

散策の動機などについてはすでに忘れてしまつたが、川原ぞいの土手の陽炎の中に草を食む牛の点景が、2匹3匹或は数匹と纏つた自然の配置を作つていたことを思い出す。

この牛が時々啼く、時に私の散策の静寂気分を破られるようなことがないでもないが、決して腹のたつをおぼえなかつた。牛の啼き声にはなにか太古そのままの調律が含まれていて、実に悠長なものだ。牛という動物そのものからこうした感じをうけることが今でもたまたまある。ことに日向で反嚮をしているところなどみるとその感が強い。

そもそも牛という動物は、犬と共に家畜としては非常に古い動物で、紀元前3,000年頃のエジプトの彫刻には、牛と人類と密接な体係のあつたようなものが残されているそうである。またギリシヤの古代の貨幣の中にも牛が彫刻されたものが同様残されており、これはそれ以前の社会の財産の唯一のものが牛であつた時代の牛の貨幣的価値の表現であるとみてよいだろう。

日本で古い牛の話では大國主命が大勢の人夫を使役されて田を作られた時に、その人夫をねぎらうために、牛の肉をふるまつた話が伝えられている。古くから日本でも家畜として我々の祖先等と密接な存在を続けて来たことは確かであるが、仏教が入つてくると共に印度の牧牛を非常に神聖なりという考えが入つて来て、「牛に引かれて善光寺参り」などと大衆の間に家畜以上のものとしてその心にとけこんでいつた。

印度の仏教徒は、牛を神聖視して決して牛肉を食わなかつた。また、回教徒は豚を神聖視して殺さなかつたことも耳にしたことを記憶している。やがて両教徒の争が起ると牛と豚を殺し合つて、たがいに反対の寺院に投げ込むなどという、妙な争いが起つたそうだ。こうした家畜こそ全く犠牲性というものだろう。

形から牛をみると、西洋種は全体の張が矩形の中に入るような形で、口の先から尻の先までが水平に一直線になつているが、日本種になると牛の頭が、馬の首のようにややあがつていて、首のつけ根が太く肩のところが盛りあがり尻の方が水平になつている。——と聞かされているが、このへんのくわしいことは私は知らない。

ところでいまここに牛族の年を迎えたのであるが、いつも黙々として働いて牛は一言に「のろま」の代名詞のようにわれわれは考え勝ちである。

まず、闘牛といえはスペインと頭からきめているが、少なくとも牛が人間相手に闘うことは本望ではあるまい。本来の闘牛の姿からすれば仲間同士の牛と牛とがその全力を挙げて勝敗を決することにあるであろう。ここにこそ闘牛の真の生命が存するのである。恐らく闘牛となるための基本教育的なものは、なまやしいものではないであろう。なぜなら「将来性」薄しと見破られれば、もう最期であることを想像するからである。疲れても前へ進む——前進前進、ただ押しの一手というところだろう。いかに闘牛であつてみても、朝な夕な飼育に余念のない主人公に対しては、親愛の情を燃やし、体の一部をペロリとなめることもあるであろうが、化粧まわしを身につけて大観衆を前に一度び土俵にあがれば、「ころんでも」「押されても」「刃物のようにとぎすまされた角で突かれても」あくまで戦い抜く。その痛みにたえて頑張り抜くことは苦しいであろう。立派な闘牛になろうと志を立てたからには、あくまでも頑張り抜かなくてはならないのである。

牛の中にも、いわば女王に位するホルシユタインという乳牛がある。女王といわれるだけに、毎日の生活もきちんとしているようである。朝の5時牧場は眠りからさめ、まず朝の食事、舎内外の掃除、次いで搾乳ということになるか。一夜のうちにたつぷりとたまつた乳を、気持よさそうに目を細くして搾つて貰っている姿は、まさにほほえましいものである。午前中はブラシで全身摩擦——11時に昼食、1時に搾乳、夕食は5時から6時、3回目の搾乳が8時～9時。かような連続によつてなんと1日20～40kg、1年に7,500～12,000kgもの生産を挙げるとだそう。まさに生産の1年である。

一面にはこんな生活もある。さんさんたる陽光を全身にうけて農耕にいそしみ、或時はぬれぬずみとなつて泥土と闘ういわば農家の大黒柱的な存在となつて、農夫と野良に出でて働く役牛の姿——日々の労働に生きがいを感じ、持てる力をだし惜しみなく十二分に發揮して前進また前進する——も忘れてはなるまい。でも最近農家の機械化の進展によつて、田や畑にかり出されることも比較的少なくなつたことは事実であろう。

そうこうのんびりしているうちはよいが、やがて東京芝浦屠場行きとなるとこれは全くたいへんである。俗に若き男女のあこがれの「東京」も、牛にとつてはまさに
(次頁に続く)



お役所に設備投資を

丹 藤 一

公務員の給料が安いために、優秀な人材が集まらないのを考えて、東京都で試験期日を早くしたことが話題になったのは、昨年の夏ごろだったと思う。

昨年は総じて好景気による労働力の不足が訴えられて中小企業には思うように人が集まらなかった。給料の面で中小企業にも及ばない公務員が敬遠されたのは無理もない話である。

昨年の国勢調査の結果、人口の都市集中という現象が判明したが、東京に近い本県など、若い人にどんどん見捨てられて、5年間に人口は1万7千人近く減少した。

人が都市に集中する理由は色々あると思う。たとえば世帯の実収入をみると、全国を100とした実収入総額の格差は、東京が128.6、神奈川120.4、大坂117.5、愛知113.2、反対に本県は82.5である。(昭和34年全国消費実態調査)又同じく、消費支出の格差は、東京127.3、神奈川116.3、大坂117.2、そして本県は85.7となっている。

つまり、都市では金が多く取れて、またそれだけ多く使われていることを示している。多く取つて、多く使うところには、自然派手な雰囲気は漂うだろう。そこへ行けばなんとかなると思うのは、必ずしも幻惑ばかりでなく、ひよつとすればひよつとなる可能性がそこには潜んでいる。寄らば大樹のかげというわけか。

これは家計の収支からみた1例だが、娯楽の面、文化の面でも都市は人を引き付ける。おかげで地方ではどんどん人が減つて行く。

労働力が不足してくると、労働力の奪い合いとなり、人は少しでも良いサラリーの方へ流れて行くから、労働賃金は上つてくる。そうなると、給料が安くて、しかも地方にあるという、二重にインフイオリオなお役所に集まってくる人は一一東京都ならずとも、これは一考を要する問題である。もちろん一概にはいえないが、しかし世の中が好景気になればなる程、このすう勢は否定できないのではないかと思う。

(次頁から続く)

生き馬の目をぬくようなほんとうに物堅なところにちがいない。彼らにしてみれば、東京に行ったら合格であろうと不合格であるとを問わず、〃帰つたためしなし〃の悲しみの刻印によつて最期を封ずるのである。生命のある間に最善を尽し、そして死してまた万物の霊長たる人間のために貢献する牛の一生には、何かいい尽せぬものを覚えるのである。

そこで話をまた肉に転ずるが、牛肉も日本の牛の方が美味であるといわれている。その例として神戸牛の美味であることは、神戸が日本の産地の但馬を控えている関係から生れたものであろう。この但馬牛を大分に移して殖やしたのが、豊後牛であることも歴史の示すところである。この牛肉屋を東京で最も早く開かせたのが、豊後牛の産地大分出身の福沢先生であつたことも興味をそそ

戦後、地方自治の原則が確立されて、地方行政機関はその地方の発展に主導性を示すようになった。それは時代とともに歩むとともに、なお1歩進んで、その地方の将来図を常に描いていかなければならない立場であることは、誰もが承知している。

しかし、そのような職場に人が集まらないとしたら、果してその機関は、その地方をリードしていくことが出来るかどうか。もしかりに、公務員の給料が安いためにすぐれた人材が集まらなかつたら、その対策としてはまづ公務員の給料を上げるべきだろう。しかし、これは話が面倒になる。

そこで、地方行政機関が時代とマッチして、しかも時代をリードしてサービスを続けて行くために、もう一つの方法がある。それは自からに設備投資をすることだ。人手不足を生んだ最近の好景気は、ここ数年来続けられた設備投資による企業合理化の結果だといわれている。35年度に近代化、合理化のために投下された民間の設備投資額は2兆7、8千億円というほう大な金額であつた。そして、その最新の設備に応じたすぐれた人材を高いサラリーで集め、着々とその生産性を高めたことが、打続く好景気の大きな要因となつたわけだ。

現在、これら大企業に匹敵した設備投資を行つたお役所はまづないようである。統計の仕事を見ても、地方ではいぜんとしてそれは手工業である。この手工業で作られた統計が、機械で作られる統計と、どの程度打ち合えるだろうか。最近の実情をみると、自分の会社で必要な統計は、ほとんど自分の会社で作つている。セルフサービスである。ほう大な設備投資の成果がどんどんセルフサービスをする。

人手もない、機械もない徒手空けんでは、今の世の中は通用しない。誰もが良いと分つていることを、1日伸ばしに伸ばして行わないでいることは、進歩の格差を大きくするばかりである。

ぐ一事である。そしてその当時は、牛肉など食べる人はほとんどなかつたらしい。世は慶応から明治に変わろうとする頃、その数こそ少ないながら牛肉屋の門をたく場合、頬を舐めて「牡丹を」と小声でいつたもののだそう。或は私の記憶に誤りがあるかも知れないが、その点については遠慮なく訂正していただきたい。いずれにしても今から考えたら隔世の感がある。その頃からみると牛の飼育法も大変進歩していることに驚くであろう。一一これを牛乳に對する需要に求めるならば、われわれが今日のような急増した需要の道の開けて未だ日の浅い日本としては、非常に躍進振りをを見せていることに……。

このへんで最後に、明治43年糶まつ廠の牛魂祭の祭文に「汝の角は皮は爪は悉く世の重宝なり、汝の肉は万物の霊長たる人間の血となり肉と化す、汝の死は徒然ならず」と、以つて牛の靈魂悞すべしである。